

鳥取県人権意識調査結果報告書
(令和7年度調査)

令和8年3月

鳥 取 県

目次

【 調査の概要 】

1	調査の目的	1
2	調査の概要	1
3	資料のみかた	1
4	集計結果の誤差と信頼区間	2
5	回答者の属性	3
(1)	性別	3
(2)	年齢	3
(3)	職業等	4
(4)	居住地域	4

【 結果概要 】

1	人権啓発等に関する課題と施策	5
2	県の意識調査結果の傾向	5

【 調査結果の分析 】

1	差別等の実態	6
2	人権に関する考えや認識等の実態	6
(1)	人権全般に関する考え・認識	6
(2)	同和問題（部落差別）に関する認識	8
3	人権に関する考え・認識と態度や行動等の関係	9
4	差別や人権侵害の経験	11
(1)	差別や人権侵害を受けた経験	11
(2)	差別や人権侵害を行った経験	11
5	同和問題（部落差別）に関する取組	12
(1)	同和問題の学習	12
(2)	同和地区（被差別部落）やその住民との関わり	13
(3)	同和問題（部落差別）の正しい理解	13
6	人権教育・啓発の取組	14
(1)	講演会や研修会等への参加	14
(2)	啓発物等	15
(3)	人権教育・人権啓発	15

【 調査結果 】

1	人権全般	
問1	政策・制度・用語の理解	16
問2	人権に関する考え方	17
問3	差別や人権侵害を受けた経験	20
問3-①	その内容	21
問3-②	相談先	22

問 4	差別や人権侵害を行った経験	23
問 5	生活場面における人間関係	24
問 6	手助けの経験	25
問 7	様々な場面での行動	26
2	同和問題（部落差別）	
問 8	同和問題（部落差別）について知ったきっかけ	28
問 9	同和地区（被差別部落）やその住民との関わり	29
問 10	同和問題（部落差別）についての学習状況	29
問 11	同和地区（被差別部落）についての見聞き	30
問 11-①	その内容	30
問 11-②	行動	31
問 12	結婚差別への考え方	31
問 13	土地差別への考え方	32
問 14	身元調査への考え方	32
問 15	同和問題（部落差別）についての自由記述	33
3	教育・啓発	
問 16	講演会等への参加回数	35
問 16-①	その開催者	35
問 16-②	参加したきっかけ	36
問 16-③	参加しなかった理由	36
問 17	役に立った啓発物	37
問 17-①	その理由	37
問 18	人権教育・人権啓発に関する考え方	38
4	自由記述	
	人権についての自由記述	40
	【 調査票 】	42

【 調査の概要 】

1 調査の目的

鳥取県人権意識調査(以下「調査」という。)は、人権に対する県民意識の変化、新たに認識の高まった人権問題についての県民意識及び求めている施策の方向性等を把握し、人権施策基本方針の改訂や人権問題についての教育・啓発活動など今後の人権施策推進の基礎資料とすることを目的として実施した。

なお、この調査は、今回(令和7年度)が6回目の実施である。(平成9年度、平成16年度、平成22年度、平成26年度、令和2年度)

2 調査の概要

- (1) 調査対象 鳥取県内在住の16歳以上の者 3,000名
- (2) 抽出方法 住民基本台帳に基づく無作為抽出法
- (3) 調査客体数 (2)により抽出した者に送付した調査票に関し、宛先又は移転先不明等により返送された調査票を除いた2,983名
- (4) 調査時期 令和7年5月(回答締切日は、6月23日であったが、6月30日までに回収されたものを有効票とした)
- (5) 調査方法 (2)により抽出した者に対し、郵送により調査票を送付して実施した。なお、調査票の提出は無記名とした。
- (6) 有効回答数 1,267名
- (7) 回収率 42.5% (1,267/2,983)

3 資料のみかた

(1) 比率(%:パーセント)の表示について

原則として、各設問の無回答を含む集計対象総数(副設問では設問該当対象数)に対する百分率(%)を表している。1人の対象に2つ以上の回答を求める設問では、百分率の合計は100%を超える。また、百分率は小数点以下第2位を四捨五入し、小数点第1位までを表示した。

(2) 「無回答」の取り扱いについて

以下については「無回答」として取り扱うこととした。

- ・回答が選択されていない場合
- ・回答数の制限を超える回答が選択されている場合

例:「1つに○」という条件のある設問で2つ以上の回答を選択した場合など

(3) 選択された回答に矛盾がある場合の取り扱いについて

排他カテゴリ※以外の選択肢を採用することとした。

※排他カテゴリ…2つ以上選択できる設問の「わからない」などの選択肢

(4) 調査項目の「合計」の不一致について

クロス集計※の「合計」と単純集計の「合計」は一致しない。これは、クロス集計には性別、年齢などが記載されていないものは含まれていないためである。

※クロス集計…性別、年齢や他の質問項目をかけ合わせてデータの分析や集計を行うことにより、相互の関係を明らかにするための集計方法

4 集計結果の誤差と信頼区間

(1) 標本誤差と信頼区間の考え方

標本を無作為抽出した調査において、標本抽出による誤差（実際の回答者の構成が偏ることと起因する誤差は含まない）は、今回のように母集団の人口が多い調査の場合、回収した標本数と回答のばらつき具合（分散）から推計される「標準誤差」と、結果に求める「信頼度」から見積もることができる。

信頼度を、一般に求められることが多い 95%（間違える確率が 5%）とすると、「1.96×標準誤差」が「標本誤差」となる。また、集計結果 x について、「 $x \pm$ 標本誤差」の間の区間を 95%の信頼区間と呼ぶ。真の値（全数調査をすれば明らかになる値）がこの区間に入る確率が 95%であると解釈できる。なお、1.96 は、信頼度によって統計学的に決まる値である。例えば 99%の信頼度を求めるとすれば、その値は 2.58 となる。

「標準誤差」は、次の式によって計算される。ここで N は母集団の大きさ、 n は回答者数、 p は回答比率（ある選択肢が選ばれた比率）である。なお、右辺第 2 項に含まれる $p(1-p)$ が回答の分散に相当する。

$$\text{標準誤差} = \sqrt{\frac{N-n}{N-1}} \times \sqrt{\frac{p(1-p)}{n}}$$

標本数に比して母集団が十分に大きい場合（今回は 16 歳以上の県人口 463,584 人から無作為抽出を行い 1,267 人から回答が得られた）、右辺第 1 項はほぼ 1 となる（今回は 0.999）ため、右辺第 2 項を計算すれば足りる。すなわち、標準誤差は回答者数と回答比率によって決まると考えて差し支えない。

(2) 今回の調査結果の誤差について

今回の有効回答数は 1,267 人であった。例として、回答者全体を対象とする集計結果と、回答者の半数が対象となる集計結果について、回答比率が 50%と 10%の場合の標準誤差を上の式により計算し、さらに 1.96 を掛けて 95%信頼区間を求めると、次のようになる。

<回答者全体が対象の集計>

	標準誤差	95%信頼区間
・ 回答比率 50%の場合	1.4%ポイント	47.3~52.7%
・ 同 10%の場合	0.8%ポイント	8.4~11.6%

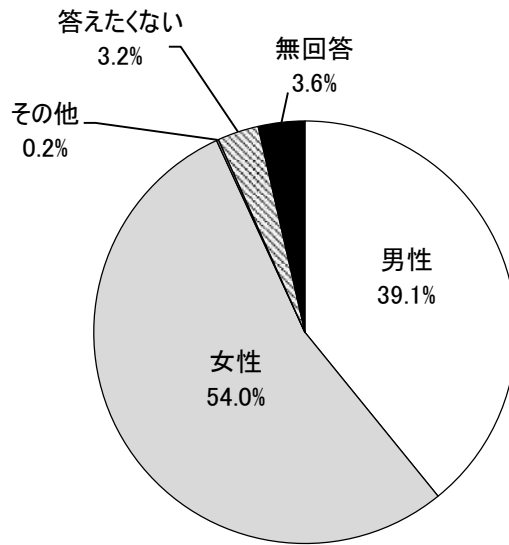
<回答者の半数が対象の集計>

	標準誤差	95%信頼区間
・ 回答比率 50%の場合	2.0%ポイント	46.1~53.9%
・ 同 10%の場合	1.2%ポイント	7.7~12.3%

5 回答者の属性

(1) 性別

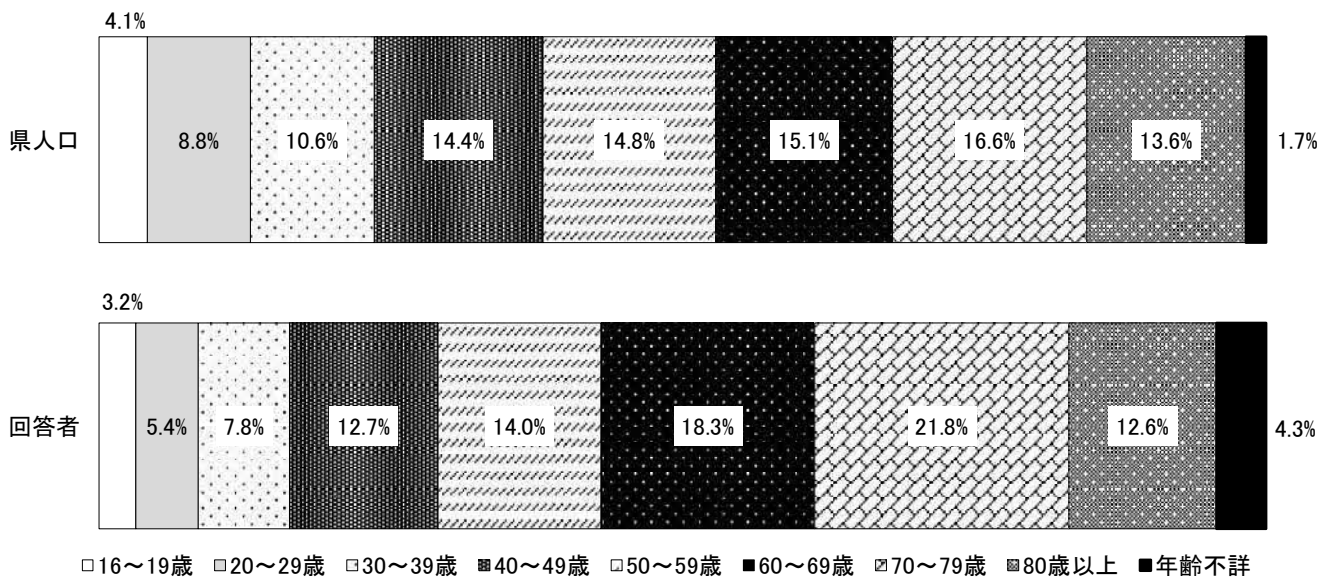
回答者を性別で見ると、男性が39.1%、女性が54.0%、その他が0.2%、答えたくないが3.2%となっている。



	全体	男性	女性	その他	答えたくない	無回答
回答数(人)	1,267	496	684	2	40	45
割合(%)	100%	39.1%	54.0%	0.2%	3.2%	3.6%

(2) 年齢

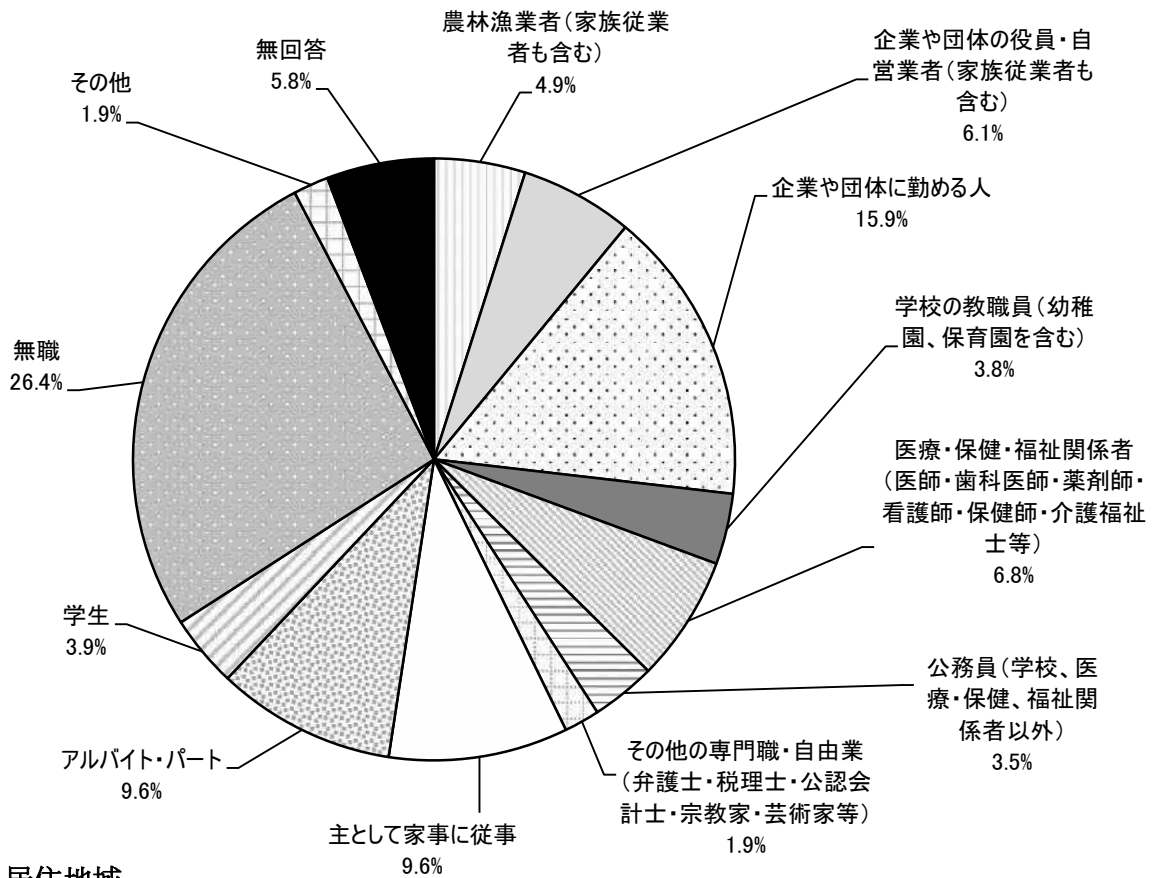
回答者を年齢別で見ると、10歳代が3.2%、20歳代が5.4%、30歳代が7.8%、40歳代が12.7%、50歳代が14.0%、60歳代が18.3%、70歳代が21.8%、80歳以上の年代は12.6%となっている。



(注) 県人口は、R6. 10. 1 現在 鳥取県年齢別推計人口統計より
(参考：県内16歳以上総人口 463,584人)

(3) 職業等

回答者の職業等について以下のとおり分類したところ、その占める割合は円グラフのとおりである。



(4) 居住地

回答者の居住地の構成比、回収率は、以下のとおりである。

市町村	調査客体数 (A)	有効標本数 (B)	構成比 (B/C)	回収率 (B/A)
1 鳥取市	1,003	389	30.7%	38.8%
2 米子市	798	344	27.2%	43.1%
3 倉吉市	246	108	8.5%	43.9%
4 境港市	183	65	5.1%	35.5%
5 岩美町	61	22	1.7%	36.1%
6 若桜町	16	7	0.6%	43.8%
7 智頭町	36	14	1.1%	38.9%
8 八頭町	89	40	3.2%	44.9%
9 三朝町	34	14	1.1%	41.2%
10 湯梨浜町	89	30	2.4%	33.7%
11 琴浦町	91	29	2.3%	31.9%
12 北栄町	79	38	3.0%	48.1%
13 日吉津村	19	5	0.4%	26.3%
14 大山町	85	28	2.2%	32.9%
15 南部町	58	23	1.8%	39.7%
16 伯耆町	58	25	2.0%	43.1%
17 日南町	24	9	0.7%	37.5%
18 日野町	16	3	0.2%	18.8%
19 江府町	15	4	0.3%	26.7%
無回答	-	70	5.5%	-
全体	3,000	(C)1,267	100.0%	37.1%

【 結果概要 】

1 人権啓発等に関する課題と施策

人権教育及び人権啓発の推進に関する法律第7条の規定に基づいて、法務省と文部科学省が共同で策定した人権教育・啓発に関する基本計画(第二次)(令和7年6月6日閣議決定)では、人権をめぐる現状の課題として、①文化的背景の相違や無理解等による偏見や差別が依然として存在していること、②情報化社会の進展に伴いインターネット上で人権侵害が行われた場合、その情報は瞬刻に拡散し、残存して削除が極めて困難になること、③超高齢社会を迎え、身体的・経済的虐待等の被害のほか、年齢にかかわらず希望に応じて働くことができる環境整備や学習・社会参加の促進等が求められていること等が挙げられており、こうした課題への対応も含め、差別のない社会の実現に向けた取組をより一層加速させることが必要とされている。

鳥取県では、平成8年7月に鳥取県人権尊重の社会づくり条例を制定し、この条例に基づき鳥取県人権施策基本方針(以下「基本方針」)を定め、人権教育・啓発の推進、相談・支援体制の整備や調査・研究の強化など人権尊重の視点に立った様々な取組を進めており、本調査結果に基づき、差別等の実態や人権意識、態度、行動等の関係、今後の啓発等の取組の課題を確認し、教育・啓発活動などの人権施策の基礎資料とすることとしている。

2 県の意識調査結果の傾向

<差別等の実態>

- 職場(学校)での嫌がらせやいじめ、差別待遇(不平等・不利益な取扱い)やプライバシーの侵害など、日常生活の中で様々な人権侵害が発生している。
- 地域や職場、学校、家庭内などでの差別的な言動などの「部落差別」が、依然として存在している。
- 同和問題(部落差別)の現実や「身元調査」の問題性などが正しく理解されていない。
- 女性、障がい者、子ども、ハンセン病やその他の感染症、インターネット、犯罪被害者などの人権問題の認識は比較的高く、性的マイノリティに関しても、理解が進んできている。一方で、外国人や高齢者の人権の認識が不足している。
- 人権政策が拡充し、人権問題への正しい理解が進む中、あからさまな人権侵害や差別は対面的に表明されにくくなっているものの、県民一人ひとりの人権に関する感知度が高くなることで、「差別や人権侵害を受けた」と感じる場面は増えている。

<同和問題(部落差別)に関する調査から見えてくるもの>

- 同和問題(部落差別)をはじめて知ったきっかけが「学校の授業で教わった」場合、「父母や家族から聞いた」場合に比べ、正しい知識・態度が身につけている傾向がある。しかし、その後の社会化の過程で、偏見(差別行動を正当化する意識)を意識的あるいは無意識的に学習してしまう可能性もある。
- 同和問題(部落差別)について学校の授業等で学び、理解が進んでいることは、同和問題(部落差別)の解消への意欲や態度、実践・行動力につながる。
- 同和地区(被差別部落)やその住民との関わりは、同和問題(部落差別)についての正しい認識や人権意識を高めることと強く関係しており、交流の機会や、地域課題の解決に向けて協力して活動する取組も重要である。

内閣府の「人権擁護に関する世論調査」(令和4年度)では、「人権課題の解決に向けてどのようなことに力を入れていけばよいと思うか」について、「学校内外の人権教育を充実する」を挙げた割合が57.6%と最も高い。

今回の同和問題に関する調査結果では、差別意識が、社会の中にある偏見(差別行動を正当化する意識)の影響を受けていると考えられる面も見られ、学校教育はもとより、家庭や地域社会、職場などにおける継続的・計画的な教育・啓発、人権が尊重される環境づくりの重要性に注目し、対策を講じていく必要がある。

<様々な人権問題に関する共通の課題等>

- 人権感覚が健全に働いていることや、人権問題を正しく認識していることが、人権に関する意欲や態度、実践・行動力につながると考えられるものの、個人レベルの意欲や態度だけでは実践行動が起こせない問題もある。
- 人権問題を正しく理解するためには冊子やパンフレットの活用や定期的な講演会・研修会等への参加が重要であり、様々な媒体で県民の参加を促す必要がある。
- 企業や事業主等へも、人権に関する研修や啓発の取組の充実を働きかける必要がある。

【 調査結果の分析 】

1 差別等の実態

- 問3「過去5年間で、差別や人権侵害を受けたと思ったことがあるか」について、「よくある」「たまにある」と回答した割合は14.6%（前回調査15.8%）で、前回と比べると特に「性暴力」「セクシュアル・ハラスメント（性的嫌がらせ）」を受けたと回答した割合が増えており、近年の関係法の整備に伴い、社会的な関心がある項目での割合が増加していることがうかがえる。
- 問11「過去5年間で同和地区（被差別部落）の人々に対する差別的な発言や行動を直接見聞きしたことがあるか」に「見聞きしたことがある」と回答した割合は12.0%で、前回調査（16.2%）からは減少しているものの、「地域や職場、学校、家庭内などでの差別的な言動」が最も多く、依然として「部落差別」が存在している。
- 直接的な人権侵害のほか、問5「普段の生活場面における人間関係の中で、平等に扱われているか」について、「平等に扱われていない」「どちらかといえば扱われていないと思う」と回答した割合は、「家庭において」で29.2%（前回調査20.8%）、「地域において」で27.9%（前回調査18.3%）、「学校または職場において」で23.4%（前回調査19.5%）と、「平等に扱われていない」と感じている人が増えている。

2 人権に関する考えや認識等の実態

（1）人権全般に関する考え・認識

ア 各政策、制度、用語に関する認識

人権に関する政策・制度・用語の理解についての設問（問1）について見ると、

- 政策、制度、用語について「知っている」と答えた者の割合が高かったのは「カスタマーハラスメント」（75.1%）「ユニバーサルデザイン（UD）」（58.2%）、「あいサポート運動」（50.5%）であり、いずれも「公務員」「学校の教職員」「医療・保健・福祉関係者」で認知度が高い傾向があった。
- 年齢別でみると、40歳以下の回答者は「子どもの権利条約」や「デジタルメディアリテラシー」、「ユニバーサルデザイン」など、近年急速に社会問題化した人権問題に関する制度や用語への認知度が高く、また、問17「過去5年間で役に立った啓発物」では「インターネット」と回答する割合が最も高い。一方で、「過去5年間で役に立った啓発物」に「インターネット」以外の回答割合が高い世代では、新しい人権問題に係る制度などの認知度が低い傾向がある。

イ 人権に関する考え・認識

人権に関する考え（問2）の各設問について見ると、

- （3）「さまざまな人権問題が話題になるが、自分とは関係ないことだと思う」について、「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」の割合は80.3%と、多くの人が、人権問題は自分に関わる問題であるとの認識を持っている。
- また、
 - （8）「子どもの問題を家庭だけの責任にするのではなく、公的な支援も必要だと思う」という考えについて、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の割合が82.5%
 - （12）「ハンセン病元患者に対して、宿泊施設、店舗等への入店や利用を拒否することがあってはならない」という考えについて、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の割合が82.6%など、問題の解決のために必要なことに関しても、多くの人が理解を示している。

●一方で、

- (1)「差別だ、差別だと騒ぎすぎる人が多い」という考えについて、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の割合が40.9%。
 - (2)「差別される人にもそれだけの理由がある」という考えについて、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の割合が23.6%。
- という結果から、差別問題は他人事で、自分とは関係のないことと捉える人も、一定数存在している。

●具体的な人権問題に関する認識についての回答をみると、以下のような結果であった。

<男女共同参画>

(4)「自治会や町内会の役員は、女性には荷が重いので男性が担うべきだと思う」という考えに、「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」の割合が82.9%。

<障がい者>

(5)「障がいのある人が困難を経験するのは、周りの環境や制度などが障がいのない人(多数派)に合わせて作られているからだと思う」という考えに、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の割合が69.1%。

<子ども>

(7)「保護者が子どものしつけのために、叩いたり怒鳴ったりすることは、ある程度は仕方がない」という考えに、「そう思わない」「どちらかと言えばそう思わない」の割合が59.5%、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の割合が34.6%、
⇒前回調査と比較して「そう思わない」「どちらかと言えばそう思わない」の回答の割合が14.1%増えており、令和4年6月の子ども基本法制定等の機運から、子どもを「権利の主体者」として尊重する姿勢が醸成されていることがうかがえる。

<高齢者>

(9)「高齢者は、一定の年齢になったら運転免許を返納すべきだと思う」という考えに、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の割合は60.8%
⇒高齢者の一人暮らしや夫婦だけの世帯が増え、高齢者の気持ちや立場を理解できる機会が少なくなっていることもあるが、「自分が高齢者になったときにどのように扱われるか」という視点で向き合い、高齢者の年齢、健康状態に応じた適切な安全対策を講じつつ、同時にどのような年齢、健康状態になってもその人の暮らしや尊厳が損なわれないよう、社会全体で権利擁護の意識を持つことが必要である。

<外国人>

(11)「日本で暮らす外国人が、母国の言葉や文化を大切にすることを尊重すべきだと思う」という考えに、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の割合が76.7%。
一方で、(10)「外国人が増えると治安が悪くなると思う」という考えについて、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた人は前回調査から増加し46.1%(+11.4%)となっており、「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」と回答した人よりも、問7(4)「地域で暮らす外国人と積極的にコミュニケーションをとったり、お互いの文化を理解しあう努力をすることができる」に「できない」「わからない」と回答する割合が高い。(「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」と回答した人19.3%、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人26.8%)
⇒多くの人が多様性を認め、異文化を理解し尊重しようとする一方、半数弱の人が外国人に対する偏見や差別意識を持っていることがわかる。県内でも、多くの外国人や外国にルーツを持つ人が暮らしていることや、互いの文化的違いを認め合い、地域社会の構成員として共に生きていくことの重要性を改めて認識する必要がある。

<ハンセン病>

(12)「ハンセン病元患者に対して、宿泊施設、店舗等への入店や利用を拒否することがあってはならないと思う」という考えに、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の割合が82.6%。

<インターネット>

(13)「インターネット上の掲示板などに他人の個人情報や悪口を書き込むと人権を侵害する」という考えに、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の割合が95.8%。

<性的マイノリティ>

(14)「性的マイノリティが社会的話題になっているが、自分の周りにはいないと思う」という考えに、「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」の割合が30.5%、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の割合が38.5%。

⇒前回調査と比較して「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」と回答した割合が3.7%増えていることから、県民の中で「性的マイノリティの存在」に対する意識や関心が徐々に高まってきていることがうかがえる。なお、民間の全国調査（電通グループが2023年6月に行った調査、『LGBTQ+調査2023』）においては、「身近にLGBTQ+がいない」と回答した割合は72.1%となっている。

<新型コロナウイルス>

(15)「新型コロナウイルスに感染したことを理由に出勤・登校・登園を断ることは、感染症予防の観点からやむを得ないと思う」という考えに、「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」の割合が75.4%。

<犯罪被害者>

(16)「犯罪被害者やその家族に対する興味本位のうわさや中傷は人権侵害にはあたらないと思う」という考えに、「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」の割合が82.5%。

「女性」、「障がい者」、「子ども」、「ハンセン病」、「インターネット」、「新型コロナウイルス」「犯罪被害者」の人権分野などで認識が比較的高く、「性的マイノリティ」に関しても、理解が進んできていると思われるものの、「高齢者」や「外国人」の人権に関しては、認識が不足している。日常生活の中で、社会的マイノリティ（弱者）であること自体見過ごされている可能性もうかがえる。

(2) 同和問題（部落差別）に関する認識

ア 同和地区（被差別部落）、同和問題（部落差別）

問11「過去5年間で同和地区（被差別部落）の人々に対する差別的な発言や行動を直接見聞きしたことはありますか。」に「見聞きしたことがある」と回答した割合は12.0%であり、前回調査（16.2%）から減少しているものの、依然として、これらの差別事象などの問題が残っていることが分かる。

なお、「見聞きしたことがある」と回答した人のうち「地域や職場、家庭内などでの差別的な言動」を見聞きしたと回答した割合（73.0%）が最も高く、続いて「インターネット・SNS上での差別的な表現等」（18.2%）、「差別的な落書きや投書」（15.3%）と、前回調査と比べると傾向にあまり変化は見られない。

イ 結婚差別、土地差別、身元調査

●結婚差別（問12）、土地（物件）差別（問13）、身元調査（問14）の回答の関係をみると、以下のような結果であった。

- 問12「相手が同和地区（被差別部落）出身者であることを理由に結婚に反対すること」に、「反対することなど考えられない」と回答した人は、土地（物件）（問13）について、「同和地区（被差別部落）にあるという理由で避けることはない」と回答する割合が高く（67.4%）、身元調査（問14）については、「しなくてもよい」と回答する割合が高い（62.3%）。
- 一方、問12で「反対したい気持ちがあっても反対してはいけない」と回答した人は、土地（物件）（問13）について「同和地区（被差別部落）にあったら避ける」と回答する割合が26.2%で、「同和地区にあるという理由で、避けることはない。」と回答する割合（29.0%）と同程度となっている。
- また、「わからない」と回答する割合（43.9%）が高く、身元調査については、「場合によっては（身元調査を）せざるを得ないこともある」と回答する割合が一定の割合（32.3%）になっている。

- ▶ 問13「住宅を選ぶ際に、物件が同和地区（被差別部落）にあった場合、どうするか」に、「物件が同和地区（被差別部落）にあるという理由で避けることはない」と回答した人は、結婚について、「反対することなど考えられない」と回答する割合が高く（69.5%）、身元調査については、「しなくてもよい」と回答する割合が高い（63.3%）。
- ▶ 反対に、問13で「物件が同和地区（被差別部落）にあったら避ける」と回答した人は、結婚について、「反対したい気持ちがあっても反対してはいけない」と回答する割合が高く（49.2%）、身元調査については、「場合によっては、せざるを得ないこともある」と回答する割合が高い（41.5%）。
- ▶ 問14「結婚や就職に際して身元調査をすること」について、「身元調査は絶対にしてはならない」と回答した人は、結婚（問12）については、「反対することなど考えられない」と回答する割合が高く（71.0%）、土地（物件）（問13）については、「同和地区（被差別部落）にあるという理由で避けることはない」と回答する割合が高い（60.7%）が、そもそも、「身元調査は絶対にしてはならない」と回答した割合が全体で12.7%しかなく、結婚について「反対することなど考えられない」と回答した人や、物件について「同和地区（被差別部落）にあるという理由で避けることはない」と回答した人であっても、身元調査について「絶対にしてはならない」と回答する割合が19～22%程度と非常に低い。

これらのことから、同和問題（部落差別）の現実や「身元調査」の問題性などが正しく理解されていないこと、また、「身元調査」の問題についての認識は不十分であり、結婚差別及び土地差別の問題と身元調査との関係を正しく理解しているとは言えないことがわかる。

3 人権に関する考え・認識と態度や行動等の関係

- 人権に関する考え（問2）と他の設問の回答のクロス集計により、態度や行動等の関係を確認したところ、問2の設問のうち、
 - ・(3)「さまざまな人権問題が話題になるが、自分とは関係のないことだ」に「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答
 - ・(4)「自治会や町内会の役員は、女性には荷が重いので男性が担うべきだと思う」に「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答
 - ・(6)「障がいのある人は、保護者や介助者がいない場合入店を断られてもしかたがないと思う」に「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答
 - ・(7)「保護者が子どものしつけのために、叩いたり怒鳴ったりすることは、ある程度は仕方がないと思う」に「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答
 - ・(9)「高齢者は、一定の年齢になったら運転免許を返納すべきと思う」に「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人
 - ・(10)「外国人が増えると治安が悪くなると思う」に「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答
 - ・(11)「日本で暮らす外国人が、母国の言葉や文化を大切にすることを尊重すべきだと思う」に「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」と回答
 - ・(14)「性的マイノリティが社会的話題になっているが、自分の周りにはいないと思う」に「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答

それぞれの設問で上記のとおり回答した人は、上記設問で「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」（11）については「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人と比較して、次のような回答の傾向がみられた。

- ▶ 障がいのある人や高齢者、妊娠している人などの手助けをした経験があるか（問6）の各設問に、「実際に手助けした」と回答する割合が低い。
- ▶ 様々な場面で、差別を無くすための行動やお互いの人権を尊重する行動をとることができるか（問7）の各設問に、「できる」「どちらかといえばできる」と回答する割合が低く、「できない」「どちらかといえばできない」と回答する割合が高い。
- ▶ 問12「相手が同和地区（被差別部落）出身者であることを理由に結婚に反対すること」に、「反対す

- ることなど考えられない」「反対したい気持ちがあっても反対してはいけない」と回答する割合が低く、「絶対に反対すべきだ」「反対してもかまわない」と回答する割合が高い。
- ▶ 問13「住宅を選ぶ際に、物件が同和地区（被差別部落）にあった場合、どうするか」に、「物件が同和地区（被差別部落）にあるという理由で避けることはない」と回答する割合が低く、「物件が同和地区（被差別部落）にあったら避ける」と回答する割合が高い。
 - ▶ 問14「結婚や就職に際して身元調査をすること」に、「身元調査は絶対にしてはならない」「身元調査はしなくてもよい」と回答する割合が低く、「身元調査は必要だ」「身元調査をせざるを得ないこともある」と回答する割合が高い。
 - ▶ 問16「過去5年間に人権に関する講演会や研修会、地域の学習会等に何回参加したか」に、「参加したことがない」と回答する割合が高い。
 - ▶ 人権教育・人権啓発に関しての様々な取組の必要性（問18）の各設問について、能動的な回答（（1）～（7）では「そう思う」「どちらかといえばそう思う」、（8）では「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」）をする割合が低い。

また、問2の設問のうち、（1）（2）（15）（16）で「そう思う」、（5）（8）（12）（13）で「そう思わない」と回答した人についても、すべてではないものの、共通する傾向がみられるものがあった。

これらのことから、「人権に関する考え」について、人権感覚が健全に働いていないことや、人権問題を正しく認識していないことは、「手助けの経験が少ない」ことや「同和問題（部落差別）についての認識が低い」こと、「研修会等への参加意欲が低い」こと、「人権意識（問題状況を変えようとする意欲や態度、自他の人権を守るような実践・行動力）が低い」ことと関係していることが確認できた。

- 特に、（3）「さまざまな人権問題が話題になるが、自分とは関係のないことだ」に「そう思う」と回答した人については、

- ▶ 問3「過去5年間の日常生活で、差別や人権侵害を受けたと思ったことがあるか」に、「ない」と回答する割合が58.0%（全体では37.5%）、問4「過去5年間の日常生活で、差別的な考えを持ったことがあるか」に、「ない」と回答する割合が50.0%（全体では24.4%）、問4「過去5年間の日常生活で、差別や人権侵害を行ったことがあると思うか」に、「ない」と回答する割合が62.0%（全体では39.5%）と、著しく高い。
- ▶ 問16「過去5年間に人権に関する講演会や研修会、地域の学習会等に何回参加したか」に、「参加したことがない」と回答する割合が80.0%（全体では55.9%）で、「不参加の理由」では、「人権問題には関心がなかった」と回答する割合が50.0%（全体では29.0%）と突出している。

など、著しい特徴がみられることから、「人権問題は、自分とは関係のないこと」と考える人は、「差別や人権侵害を受けたこと」や「差別や人権侵害を行ったこと」を感知しにくくなる傾向があると考えられる。

- さらに、具体的な人権問題についての認識（問2）や、様々な場面での差別を無くすための行動やお互いの人権を尊重する行動について（問7）などからは、次のようなことがわかる。

- ▶ 「日本で暮らす外国人が、母国の言葉や文化を大切にすることを尊重すべきだと思う」に「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合は76.7%と問題の認識度は高くなっているが、「地域で暮らす外国人と積極的にコミュニケーションをとったり、お互いの文化を理解しあう努力をすること」が「できる」「どちらかといえばできる」と答えた割合は43.6%に留まり、具体的な対応方法についての知識や行動力が伴っていない。
- ▶ 「自治会や町内会の役員は、女性には荷が重いので男性が担うべきだと思う」に「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」と回答した割合は女性より男性の方が高く、社会における性別役割分担意識の改善が見られる。
- ▶ なお、「セクハラの場合に居合わせたとき、やめるように注意すること」が「できる」「どちらかといえばできる」と回答した割合は男性で55.2%、女性で41.9%となっており、また、問3①「自身

が受けた差別」に「セクシュアル・ハラスメント」「ドメスティック・バイオレンス」と回答する割合は女性の方が高いなど、セクシュアリティの異なる間柄での差別について、未だに女性が声を上げづらい実態があることが浮き彫りになっている。

- ▶ 様々な場面で、差別を無くすための行動やお互いの人権を尊重する行動をとることができるか（問7）の「身近な人から性的マイノリティであると告白（カミングアウト）を受けたとき、共感したり、支援する意思を伝えることができる」以外の設問全てにおいて、前回調査から「できる」「どちらかといえばできる」と回答した人の割合が減っており、「わからない」と回答した人の割合が増えている。

このように、一般的には、人権感覚が健全に働いていることや、人権問題を正しく認識していることが、ある程度は人権に関する意欲や態度、実践・行動力につながると考えられるものの、個人レベルの意欲や態度だけでは実践行動が起こせない問題があることがわかる。

4 差別や人権侵害の経験

（1） 差別や人権侵害を受けた経験

- 問3「過去5年間の日常生活で、差別や人権侵害を受けたと思ったことがあるか」に「よくある」「たまにある」と回答した人（14.6%）は、
 - ▶ 問4「過去5年間の日常生活で、差別や人権侵害を行ったことがあると思うか」に「あるかもしれない」と回答する割合は高く、障がいのある人や高齢者、妊娠している人などの手助けをした経験があるか（問6）の各設問に「実際に手助けした」と回答する割合や、人権教育・人権啓発に関しての様々な取組の必要性（問18）の各設問に能動的な回答をする割合、様々な場面で、差別を無くすための行動やお互いの人権を尊重する行動をとることができるか（問7）に「できる」と回答する割合が、いずれも高い。
 - ▶ 同和問題（部落差別）に関しても、問12「相手が同和地区（被差別部落）出身者であることを理由に結婚に反対すること」に「反対することなど考えられない」と回答する割合（よくある51.7%、たまにある43.3%）や、問13「住宅を選ぶ際に、物件が同和地区（被差別部落）にあった場合、どうするか」に「避けることはない」と回答する割合（よくある58.6%、たまにある43.3%）が、いずれも高い。
- また、問5「普段の生活場面における人間関係の中で、平等に扱われているか」に「扱われていない」「どちらかといえば扱われていないと思う」と回答した人（家庭で29.2%、地域で27.9%、学校で23.4%）は、問3「過去5年間の日常生活で、差別や人権侵害を受けたと思ったことがあるか」に「よくある」「たまにある」と回答する割合が高い。

これらのことから、差別や人権侵害を受けた経験がある人は自分自身や身近な人の人権に関する感知度が高くなり、不平等な取り扱いや自身の行動に対する認知や判断にも影響し、「同和問題（部落差別）についての正しい認識」や「人権意識（問題状況を変えようとする意欲や態度、自他の人権を守るような実践・行動力）」が高くなることもあると考えられる。

（2） 差別や人権侵害を行った経験

- 問4「過去5年間の日常生活で、差別や人権侵害を行ったことがあると思うか」に「ない」「ないと思う」と回答した人の割合（44.7%）は、前回調査から増加した（+10.1%）が、「ある」「あるかもしれない」と回答した人（15.3%）と比べて、人権に関する考えについての設問（問2）で、人権感覚が健全に働いている、人権問題を正しく認識していると思われる回答を選択する割合が高いものの、そこまで大きな傾向の差があるものではない。
- また、問4で「差別や人権侵害を行ったことがない」「ないと思う」と回答した人（76.1%）が、人権教育・人権啓発に関しての様々な取組の必要性（問18）の各設問に否定的な回答をする割合や、様々な場面で、差別を無くすための行動やお互いの人権を尊重する行動をとることができるか（問7）の各設問に「できない」「どちらかといえばできない」と回答する割合が高くなるのとは反対に、「差別

や人権侵害を行ったことがある」「あるかもしれない」と回答した人は、問18で能動的な回答をする割合や、問7で「できる」「どちらかといえばできる」と回答する割合が高い。

- 問4で「差別や人権侵害を行ったことがある」「あるかもしれない」と回答した人は、障がいのある人や高齢者、妊娠している人などの手助けをした経験があるか（問6）の各設問に、「実際に手助けした」と回答した割合や、人権教育・人権啓発に関する様々な取組の必要性（問18）の各設問に能動的な回答をする割合、問3「過去5年間、差別や人権侵害を受けたことがあるか」に「よくある」「たまにある」と回答をする割合が、問4で「ない」「ないと思う」と回答した人の割合より高い。

これらのことから、「差別や人権侵害を行ったことがある」「あるかもしれない」と回答した人は、「ない」「ないかもしれない」と回答した人と人権感覚や認識にそれほど大きな差があるわけではなく、むしろ、差別や人権侵害の経験や、日常生活の中で人権侵害が生まれやすい場面（手助けなど）に立ち会ったり、積極的に人権問題に向きあったりすることで、差別や人権侵害の存在を認識し、自分の行動について自覚的に捉えていると考えられる。

5 同和問題（部落差別）に関する取組

(1) 同和問題の学習

- 問8「同和問題（部落差別）をはじめて知ったきっかけ」について、「学校の授業で教わった」と答えた割合が48.1%、「父母や家族から聞いた」が22.5%で、「同和問題を知らない」と答えた割合は3.3%となっている。
- 「学校の授業で教わった」と回答した人は10歳代～40歳代で47.3%（前回58.8%）であり、前回調査時より減少しているものの、内閣府の「人権擁護に関する世論調査」（令和4年8月）で、類似の設問について「学校の授業で教わった」が27.8%、「祖父母・父母・兄弟などの家族から聞いた」が16.3%、「同和問題を知らない」が10.6%となっているのとは大きな差がみられ、鳥取県民で「同和問題を知らない」割合が低いのは、学校教育による影響が大きいと考えられる。
- 「学校の授業で教わった」と回答した人が、問12「相手が同和地区（被差別部落）出身者であることを理由に結婚に反対すること」に、「反対することなど考えられない」と回答する割合は48.8%、「父母や家族から聞いた」と回答した人では28.4%と、「学校の授業で教わった」と回答した人のほうが結婚差別を明確に否定する割合が高いものの、年代が高くなるにつれて、「反対することなど考えられない」の回答割合が下がり、「反対したい気持ちがあっても反対してはいけない」の回答割合が上がっている。
- また、「父母や家族から聞いた」と回答した人と同様に、「県や市町村の広報誌などで読んだ」と回答した人で、「反対することなど考えられない」と回答する割合より「反対したい気持ちがあっても反対してはいけない」と回答する割合が高い。
- 問13「住宅を選ぶ際に、物件が同和地区（被差別部落）にあった場合、どうするか」に、「物件が同和地区（被差別部落）にあるという理由で避けることはない」と回答する割合は、「学校の授業で教わった」と回答した人が45.3%、「わからない」と回答する割合は、「県や市町村の広報誌などで読んだ」と回答した人で63.6%、「近所の人から聞いた」と回答した人で48.8%、「テレビ、新聞、書籍などで知った」と回答した人で48.3%と、いずれも「わからない」と回答する割合が最も高い。
- また、問14「結婚や就職に際して身元調査をすること」に、「身元調査は絶対にしてはいけない」「身元調査はしなくてもよい」と回答する割合は、「学校の授業で教わった」と回答した人が71.1%と最も高く、全体的に「身元調査」を否定する回答をした人が6割で若干高いが、「近所の人から聞いた」、「県や市町村の広報誌などで読んだ」、「テレビ、新聞、書籍などで知った」と回答した人では、「身元調査は必要だ」「身元調査をせざるを得ないこともある」と回答する割合が4割近くあり、「身元調査はしなくてもよい」、「身元調査は絶対してはならない」と回答する割合と同程度ある。

これらのことから、同和問題（部落差別）をはじめて知ったきっかけが「学校の授業で教わった」場合、「父母や家族から聞いた」場合に比べ、「結婚差別」について正しい知識・態度が身につけている傾向がみられ、同和問題（部落差別）を学校の授業等で行うことの成果が認められるところではあるが、その後の社

会化の過程で、偏見（差別行動を正当化する意識）を意識的あるいは無意識的に内面化してしまう可能性もある。

また、「土地差別」等の問題性について理解を深める機会は、少ないと考えられる。

(2) 同和地区（被差別部落）やその住民との関わり

- 問9「同和地区（被差別部落）やその住民との関わり」については、49.4%が「同和地区（被差別部落）に友人、知人がいる」、19.1%が「地区内の施設を利用したことがある」など、半数以上の人が地区や住民と何らかの関わりがあり、「関わりがない」は21.4%、「どこが同和地区なのか、知らない」と回答した人は24.7%となっている。
- 問9で「関わりがある」と回答した人では、問12「相手が同和地区（被差別部落）出身者であることを理由に結婚に反対すること」に、「反対することなど考えられない」「反対したい気持ちがあっても反対してはいけない」と回答する割合や、問13「住宅を選ぶ際に、物件が同和地区（被差別部落）にあった場合、どうするか」に、「避けることはない」と回答する割合、問14「結婚や就職に際して身元調査をすること」に、「身元調査は絶対にしてはならない」「身元調査はしなくてもよい」と回答する割合がいずれも高く、「関わりがない」「知らない」と回答した人は、「住宅を選ぶ際に、物件が同和地区（被差別部落）にあった場合、どうするか」に「わからない」と回答する割合が高く、「関わりがない」と回答した人は、「結婚や就職に際して身元調査をすること」に「場合によっては調査をせざる得ないことがある。」と約3割が回答している。
- また、「関わりがない」と回答した人は、問16「過去5年間に人権に関する講演会や研修会、地域の学習会等に何回参加したか」に、「参加したことがない」と回答する割合が高く、人権教育・人権啓発に関しての様々な取組の必要性（問18）の各設問に能動的な回答をする割合や、様々な場面で、差別を無くすための行動やお互いの人権を尊重する行動をとることができるか（問7）に「できる」「どちらかといえばできる」と回答する割合が低い。
- なお、「どこが同和地区なのか、知らない」と回答した人の割合は16歳～19歳で最も高く、30代までの年代で回答者の5割弱を占めているが、「関わりがない」と回答した人と同じ傾向が見られる。

これらのことから、「同和地区（被差別部落）やその住民との関わり」は、同和問題（部落差別）についての正しい認識や人権意識を高めることと強く関係しており、交流の機会や、地域の課題解決に向けて協力して活動する取組などが影響していることも考えられる。

(3) 同和問題（部落差別）の正しい理解

- 問10「同和問題（部落差別）についての学習状況」に、「同和問題（部落差別）について学校の授業等で学び、理解が進んだ」と回答した人は、問12「相手が同和地区（被差別部落）出身者であることを理由に結婚に反対すること」に、「反対することなど考えられない」「反対したい気持ちがあっても反対してはいけない」と回答する割合（80.6%）や、問13「住宅を選ぶ際に、物件が同和地区（被差別部落）にあった場合、どうするか」に、「避けることはない」と回答する割合（51.6%）、問14「結婚や就職に際して身元調査をすること」に、「身元調査は絶対にしてはならない」「身元調査はしなくてもよい」と回答する割合（73.9%）がいずれも高い。また、人権教育・人権啓発に関しての様々な取組の必要性（問18）の各設問については、新たな取り組みの必要性については「そう思う」「どちらかといえばそう思う」という能動的な回答をする割合が高く、(8)の「人権は十分に保障されており、新たな取組は必要ない」については「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」という回答をする割合（78.9%）が高い。

これらのことから、同和問題（部落差別）についての知識がある（同和地区（被差別部落）の起源や歴史、同和問題（部落差別）の現実を知っている）ことは、同和問題（部落差別）の解消への意欲や態度、実践・行動力につながっていると考えられる。

なお、自由記述の意見の中には、「語っていくことが被差別部落を世間に広める事にもなる」といった「寝た子を起こすな」式の考え方も見られることから、単に「差別の現実を知る」だけでなく、差別解消

に向けた取組の目的や意義についての正しい理解も必要と考えられ、学びにより同和問題（部落差別）をより深く理解できるように方法や学習内容への配慮も必要である。

6 人権教育・啓発の取組

(1) 講演会や研修会等への参加

- 問 16 「過去5年間に人権に関する講演会や研修会、地域の学習会等に何回参加したか」については、「参加したことがない」が55.9%（前回調査51.8%）、「1～4回」が30.8%、「5～9回」が7.7%、「10回以上」は3.3%と、「参加したことがない」割合が高くなっている。
- 講演会や研修会等に「参加したことがない」と回答した人には、次のような傾向がみられた。
 - 人権に関する考え（問2）の各設問について、ほとんどの設問で人権感覚が健全に働いている、人権問題を正しく認識していると思われる回答をする割合が最も低い。
 - 障がいのある人や高齢者、妊娠している人などの手助けをした経験があるか（問6）について、ほとんどの設問で「実際に手助けした」と回答する割合が最も低く、「困っている人を見かけない」と回答する割合が最も高い。
 - 様々な場面での行動（問7）について、全ての場面で、人権に配慮した行動が「できる」「どちらかといえばできる」と回答する割合が最も低く、「わからない」と回答する割合が最も高い。
 - 人権教育・人権啓発に関しての様々な取組の必要性（問18）の各設問に能動的な回答をする割合が低い。
- 一方で、講演会や研修会等に「参加したことがある」（1～4回、5～9回、10回以上）と回答した人では、上記の傾向とは逆の傾向がみられ、「5回以上」（5～9回、10回以上）で、顕著な傾向がみられるものが多い。

これらのことから、研修会等に参加することによって、人権感覚や認識、人権意識（問題状況を変えようとする意欲や態度、自他の人権を守るような実践・行動力）が高くなることが確認できたが、参加率を高めなければ、効果は上がらない。

- 問 16-② 「参加のきっかけ」については、問 16 で講演会や研修会等に「1～4回」参加したと回答した人は、「職場や地域の方に勧められた、誘われた」「参加しないといけなかった」と回答した割合が高く、問 16 で講演会や研修会等に「5回以上」（5～9回、10回以上）参加したと回答した人は、「人権について学ぶ必要があると思った」と回答した割合が高い。
- 問 16 で講演会や研修会等に「参加したことがない」と回答した人の不参加の理由（問 16-③）についてみると、
 - 「講演会や研修会等が行われていることを知らなかった」が39.0%、「人権問題には関心がなかった」が29.0%で、「人権問題のことはすでによく知っていたので参加するまでもなかった」が16.2%、「参加したかったが忙しくて都合がつかなかった」が10.6%となっている。
 - 「講演会や研修会等が行われていることを知らなかった」と回答した人は、「人権問題には関心がなかった」と回答した人に比べて、人権に関する考え（問2）の多くの設問で人権感覚が健全に働いている、人権問題を正しく認識していると思われる回答をする割合や、障がいのある人や高齢者、妊娠している人などの手助けをした経験があるか（問6）の各設問に「実際に手助けした」と回答する割合、人権教育・人権啓発に関しての様々な取組の必要性（問18）の各設問に能動的な回答をする割合、様々な場面で、差別を無くすための行動やお互いの人権を尊重する行動をとることができるか（問7）の各設問に「できる」「どちらかといえばできる」と回答する割合が高い。
 - 「人権問題のことはすでによく知っていたので参加するまでもなかった」と回答した人は、様々な場面で、差別を無くすための行動やお互いの人権を尊重する行動をとることができるか（問7）に「できる」「どちらかといえばできる」と回答する割合が高いものの、人権に関する考え（問2）に

について、特に「子ども」、「インターネット」、「外国人」、「性的マイノリティ」などの新しい人権問題で人権感覚が健全に働いていない、人権問題を正しく認識していないと思われる回答をする割合が高く、変化に対応できていない。回答者の 80.9%が、60 歳以上の高齢者であることも、特徴的な傾向といえる。また、問 14「身元調査」で「場合によっては、身元調査をせざるを得ないこともある」と回答する割合が高いことや、障がいのある人や高齢者、妊娠している人などの手助けをした経験があるか（問 6）の各設問について「困っている人を見かけない」と回答する割合が高いなど、「人権問題には関心がなかった」と回答した人と同じような傾向もみられた。

これらのことから、研修会等への参加の有無や参加回数は、人権への関心度が影響していると考えられるため、人権への関心度を高めたり、参加のきっかけをつくることが重要であると考えられるものの、「人権問題のことはすでによく知っていたので参加するまでもなかった」と回答した人が新しい人権問題や内容の変化に対応できていない傾向もあることから、研修会等への参加に消極的な人でも、理解を深めたり、新しい知識を得られるような機会を設けることが必要である。

(2) 啓発物等

- 問 17「過去 5 年間に、人権問題を理解するのに役立ったもの」と問 16「講演会や研修会等への参加」の関係を見てみると、「冊子・パンフレット」や「映画・DVD」が役立ったと回答した人では、研修会等に参加した割合が高く、研修会等に「参加したことがない」と回答した人では、「新聞」「テレビ・ラジオ」「インターネット」が役に立ったと回答する割合が高かった。
- また、研修会等に不参加の理由が「講演会や研修会等が行われていることを知らなかった」であった人が「人権問題を理解するのに役立ったもの」は、「テレビ・ラジオ」(20.7%)、「広報誌」(19.6%)、「新聞」(16.3%)、「インターネット」(14.9%)の順となっている。

人権問題を正しく理解するためには、冊子やパンフレットの活用や定期的な講演会・研修会等への参加を促すことが重要であることから、冊子やパンフレットを活用してもらうきっかけをつくるための広報媒体の使い方や内容の工夫をするとともに、テレビやラジオ、インターネットを活用し、研修会等に参加したことがない人へも参加を促す必要がある。

- なお、啓発物等で「役立ったものがない」と回答した人は、全体の 28.2%で、そのうち 77.0%は、研修会等に「参加したことがない」と回答しており、啓発物が役立たない理由については「自分の日常生活にあまり関係がない」、「関心がない」と回答した人が多い。
- また、研修会等に不参加の理由が「人権問題のことはすでによく知っていたので参加するまでもなかった」又は「人権問題に関心がなかった」である人は、全体の半数近く(45.2%)存在している。

これらの人は、今後も、啓発物等を活用したり、研修会等に参加したりする意思が極めて低いと考えられ、意識変容を促すためにも継続した啓発が重要である。

(3) 人権教育・人権啓発

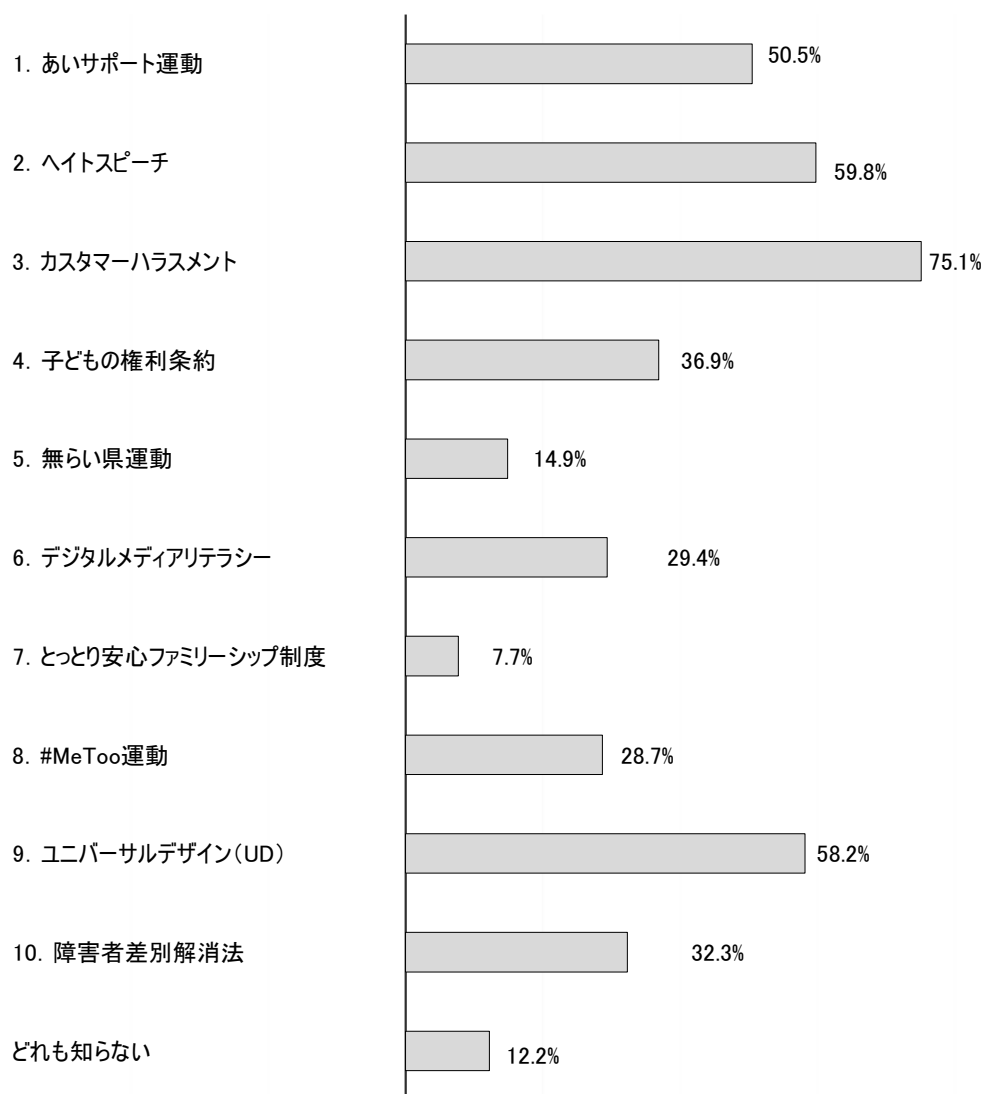
- 人権教育・人権啓発に関しての様々な取組の必要性（問 18）の各設問については、大多数の人が能動的な回答をしているものの、「NPO等の民間団体による人権尊重に向けた取組の支援」や「職場で人権意識を高めるための啓発活動」については、能動的な回答割合が他の場合に比べて高くない。
- また、問 3①「日常生活で受けた差別や人権侵害はどのようなことか」で最も割合が高いのは、「職場での嫌がらせやいじめ（パワーハラスメントを含む）」であり、自由記述にも、「職場でカスタマーハラスメントが多く存在していると感じる」、「社内での啓発活動に積極的に取り組むべき」などの意見があった。

地域での啓発活動や学校教育に加え、引き続き、企業や事業主等への働きかけも、今後の教育・啓発の課題と考えられる。

【 調査結果 】

1 人権全般

問1 次のような政策、制度、用語を、あなたは知っていますか。知っているものに○をつけてください。
(○はいくつでも)



「人権に係る政策、制度、用語を知っているか」について、「カスタマーハラスメント」を「知っている」と答えた者の割合が75.1%と最も高く、以下、「ヘイトスピーチ」(59.8%)、「ユニバーサルデザイン」(58.2%)などの順となっている。また、「どれも知らない」と答えた者の割合は12.2%となっている。

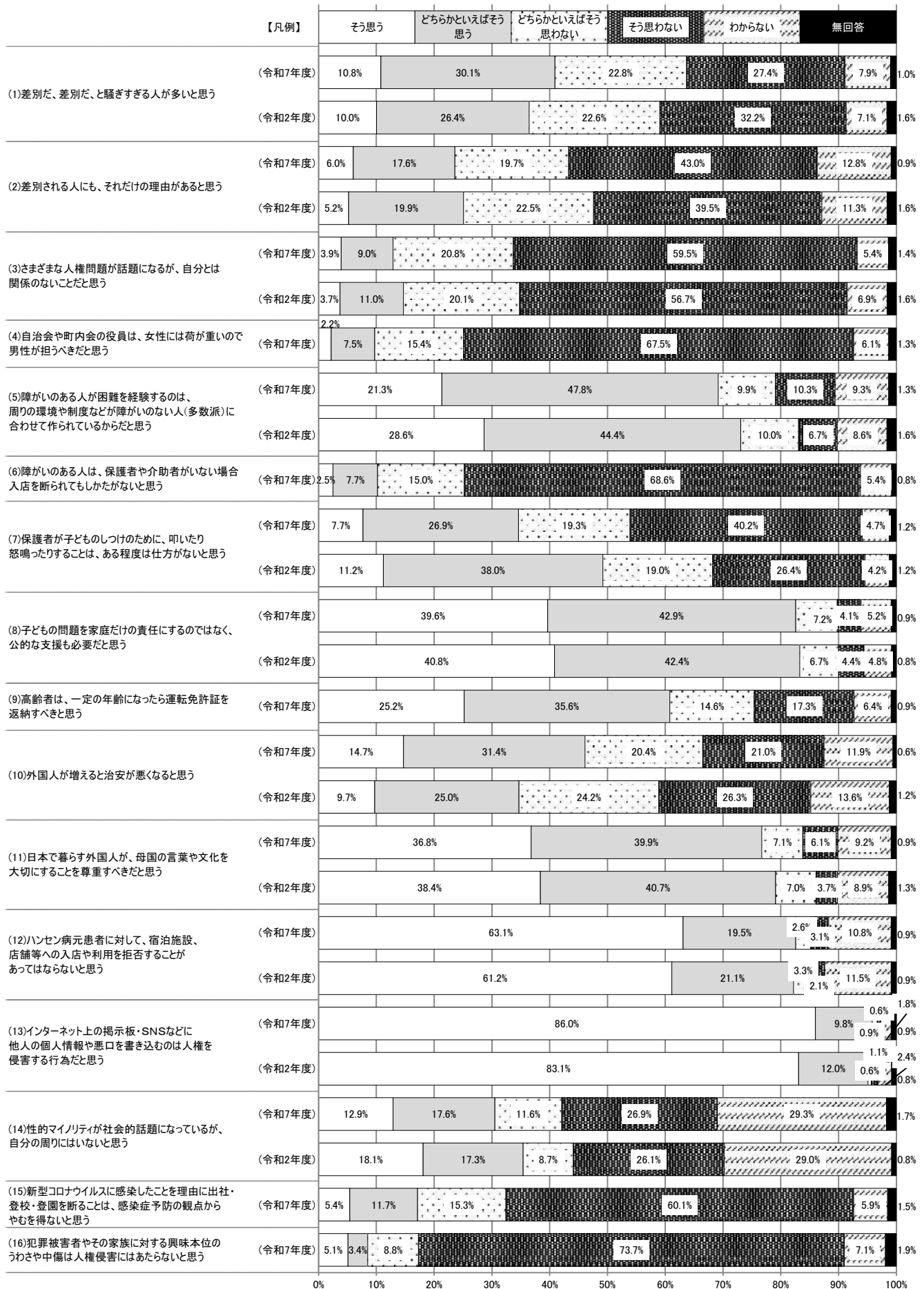
前回調査と比較してみると、あいサポート運動について「知っている」の割合(27.8%→50.5%)は大幅に増加している。(前回調査:「1. 自分自身が「あいサポーター」だ」:5.2%、「2. 内容を知っている」:22.6%の合計)

性別で見ると、「#MeToo運動」は男性、女性ともに「知っている」の割合が約3割となっている。

年齢別で見ると、「無らい県運動」は20歳代、50歳代~60歳代で「知っている」の割合が高くなっている。

職業別で見ると、「障害者差別解消法」は学校の教職員(70.8%)、学生(65.3%)、公務員(59.1%)、医療・保健・福祉関係者(53.5%)で「知っている」が5割以上と高くなっている。

問2 次のような考えについて、あなたはどのように思いますか。次の(1)～(16)のすべてについて、あなたの考えに最も近いものに○をつけてください。(それぞれ1つに○)



- (1) 「差別だ、差別だ、と騒ぎすぎる人が多いと思う」については、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた者の割合は40.9%、「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」と答えた者の割合は50.2%となっている。
職業別で見ると、「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」と答えた割合は、学校の教職員(64.6%)で高くなっている。
- (2) 「差別される人にも、それだけの理由があると思う」については、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた者の割合は23.6%、「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」と答えた者の割合は62.7%となっている。
職業別で見ると、「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」と答えた割合は、学校の教職員(79.2%)、その他の専門職・自由業(79.2%)、医療・保健・福祉関係者(70.9%)で高くなっている。
- (3) 「さまざまな人権問題が話題になるが、自分とは関係のないことだと思う」については、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた者の割合は12.9%、「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」と答えた者の割合は80.3%となっている。
職業別で見ると、「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」と答えた割合は、学校の教職員(97.9%)、公務員(97.7%)、医療・保健・福祉関係者(94.2%)で高くなっている。
- (4) 「自治会や町内会の役員は、女性には荷が重いので男性が担うべきだと思う」については、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた者の割合は9.7%、「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」と答えた者の割合は82.9%となっている。
性別で見ると、「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」と答えた割合は、男性(90.7%)が女性(77.6%)より高くなっている。
年齢別で見ると、「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」と答えた割合は、40歳代(88.2%)で高くなっている。
職業別で見ると、「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」と答えた割合は、農林漁業者(93.5%)、その他の専門職・自由業(91.7%)、公務員(90.9%)で高くなっている。
- (5) 「障がいのある人が困難を経験するのは、周りの環境や制度などが障がいのない人(多数派)に合わせて作られているからだと思う」については、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた者の割合は69.1%、「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」と答えた者の割合は20.2%となっている。
職業別で見ると、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた割合は、学校の教職員(91.7%)が最も高くなっている。
- (6) 「障がいのある人は、保護者や介助者がいない場合入店を断られてもしかたがないと思う」について、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた者の割合は10.2%、「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」と答えた者の割合は83.6%となっている。
職業別で見ると、「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」と答えた割合は、その他の専門職・自由業(95.8%)、公務員(93.2%)、医療・保健・福祉関係者(90.7%)が高くなっている。
- (7) 「保護者が子どものしつけのために、叩いたり怒鳴ったりすることは、ある程度は仕方がないと思う」については、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた者の割合は34.6%、「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」と答えた者の割合は59.5%となっている。
性別で見ると、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた割合は、男性(39.5%)、女性(30.7%)で男性の方が高くなっている。
職業別で見ると、「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」と答えた割合は学校の教職員(75.0%)、その他の専門職・自由業(75.0%)で高くなっている。
前回調査と比較してみると、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた割合(49.2%→34.6%)が約14ポイント減少して、「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」と答えた割合は約14ポイント上昇している。

- (8) 「子どもの問題を家庭だけの責任にするのではなく、公的な支援も必要だと思う」については、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた者の割合は82.5%、「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」と答えた者の割合は11.3%となっている。
職業別で見ると、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた割合は学校の教職員(95.8%)、医療・保健・福祉関係者(93.0%)、公務員(90.9%)が高くなっている。
- (9) 「高齢者は、一定の年齢になったら運転免許証を返納すべきと思う」については、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた者の割合は60.8%、「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」と答えた者の割合は31.9%となっている。
年齢別で見ると、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた者の割合は40歳代以下で高く、「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」は60歳代以上で高くなっている。
職業別で見ると、「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」は、農林漁業者(51.6%)、主として家事に従事(45.1%)で高くなっている。
- (10) 「外国人が増えると治安が悪くなると思う」については、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた者の割合は46.1%、「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」と答えた者の割合は41.4%となっている。
職業別で見ると「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の割合は、企業や団体に勤める人(55.2%)、企業や団体の役員・自営業者(49.7%)、農林漁業者(46.7%)が高くなっている。
前回調査と比較してみると「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた割合(34.7%→46.1%)が約11ポイント上昇、「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」と答えた割合(45.4%→41.4%)は約4ポイント減少している。
- (11) 「日本で暮らす外国人が、母国の言葉や文化を大切にすることを尊重すべきだと思う」については、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた者の割合は76.7%、「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」と答えた者の割合は13.2%となっている。
年齢別で見ると、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた割合は、60歳代(80.1%)、30歳代(78.8%)、40歳代(78.8%)で高くなっている。
職業別で見ると「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた割合は、学校の教職員(91.7%)、公務員(84.1%)、医療・保健・福祉関係者(82.6%)で高くなっている。
- (12) 「ハンセン病元患者に対して、宿泊施設、店舗等への入店や利用を拒否することがあってはならないと思う」については、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた者の割合は82.6%、「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」と答えた者の割合は5.7%となっている。
職業別で見ると「そう思う」「どちらかといえばそう思う」は、学校の教職員(100.0%)、農林漁業者(92.0%)、医療・保健・福祉関係者(86.0%)で高くなっている。
- (13) 「インターネット上の掲示板・SNSなどに他人の個人情報や悪口を書き込むのは人権を侵害する行為だと思う」については、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた者の割合は95.8%、「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」と答えた者の割合は1.5%となっている。
年齢別で見ると、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた割合は全ての年代で9割以上となっており、20歳代から40歳代が特に高くなっている。
職業別で見ると、学校の教職員(100.0%)が最も高くなっている。
- (14) 「性的マイノリティが社会的話題になっているが、自分の周りにはいないと思う」については、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた者の割合は30.5%、「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」と答えた者の割合は38.5%となっている。
性別で見ると、「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」は男性(33.9%)、女性(41.6%)で、女性が高くなっている。
職業別で見ると、「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」は学校の教職員(70.8%)、医療・保健・福祉関係者(66.3%)が高くなっている。

前回調査と比較してみると、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた割合(35.4%→30.5%)が約5ポイント減少、「そう思わない」「どちらかと言えばそう思わない」と答えた割合(34.8%→38.5%)は約4ポイント上昇している。

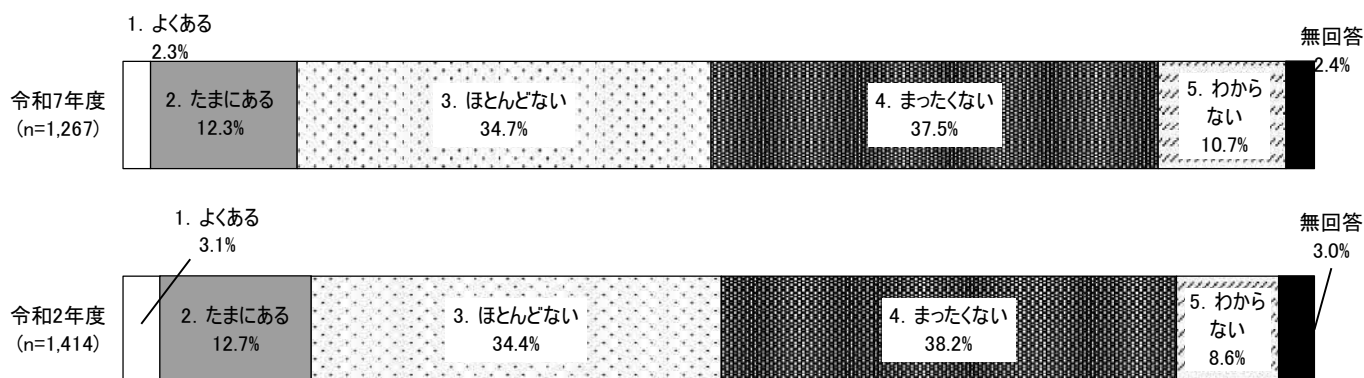
(15)「新型コロナウイルス感染者が回復した後も出社・登校・登園を断ることは、感染症予防の観点からやむを得ないと思う」については、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた者の割合は17.1%、「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」と答えた者の割合は75.4%となっている。

職業別で見ると、「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」は学校の教職員(85.4%)、その他の専門職・自由業(83.4%)、主として家事に従事(81.2%)が高くなっている。

(16)「犯罪被害者やその家族に対する興味本位のうわさや中傷は人権侵害にはあたらないと思う」については、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた者の割合は8.5%、「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」と答えた者の割合は82.5%となっている。

職業別で見ると、「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」は、学校の教職員(95.9%)、公務員(93.1%)、医療・保健・福祉関係者(90.7%)となっている。

問3 過去5年間の日常生活の中で、あなた自身が差別や人権侵害を受けたと思ったことがありますか。(1つに○)



「自分自身が差別や人権侵害を受けたことがあるか」について、「よくある」「たまにある」と答えた者の割合は14.6%、「ほとんどない」「まったくない」と答えた者の割合は72.2%となっている。

前回調査と比較してみると、「よくある」「たまにある」(15.8%→14.6%)は1.2ポイント減少している。

また、人権擁護に関する世論調査(令和4年11月内閣府公表)の結果と比較してみると、「ある」と答えた者の割合は鳥取県の調査の方が少ない。(鳥取県14.6%⇔内閣府27.8%)

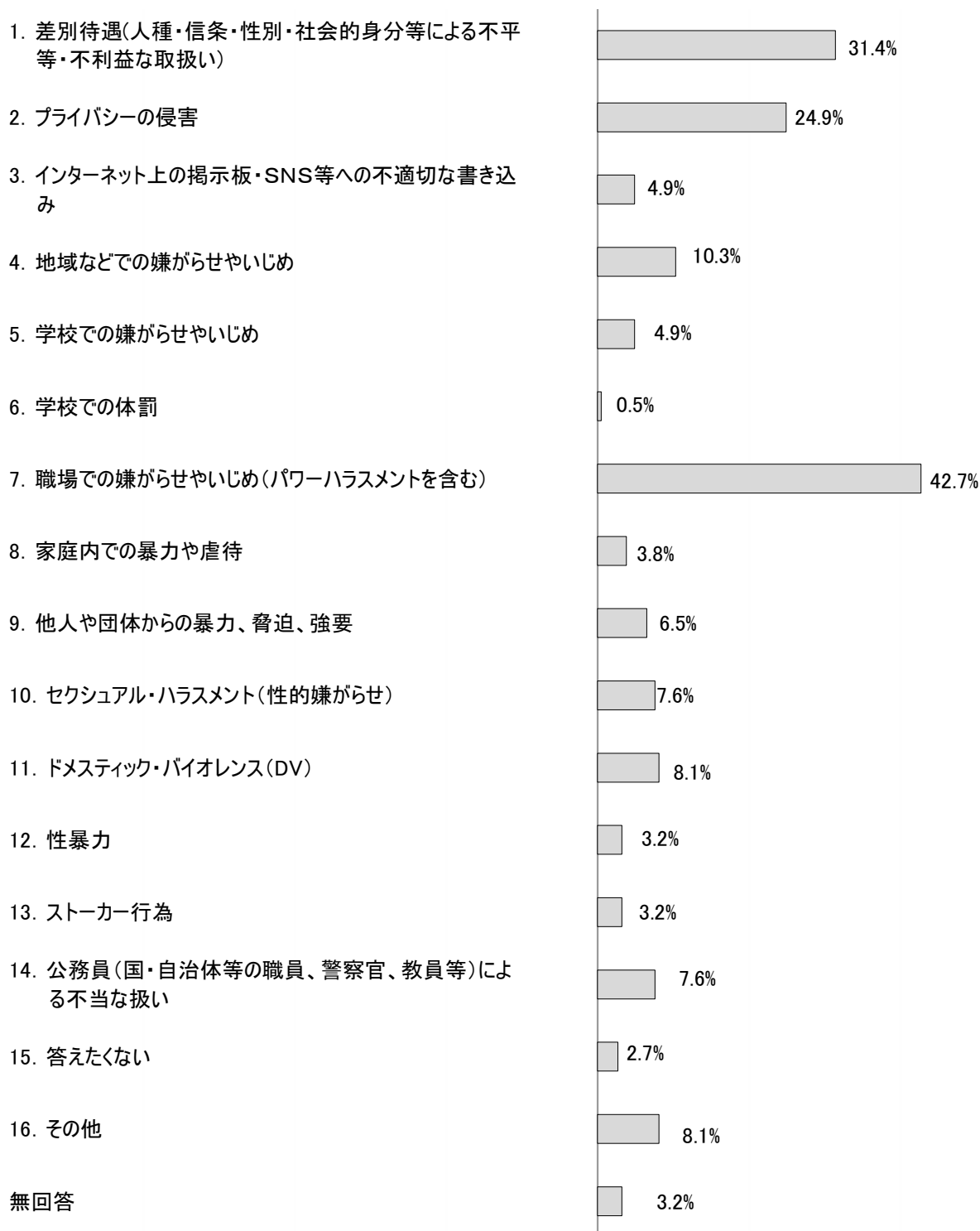
【参考】人権擁護に関する世論調査(令和4年8月内閣府調査)との比較

(※設問の一部が異なるため、参考としてご参照ください。)

問3 あなたは、今までに、ご自分の人権が侵害されたと思ったことがありますか。(○は1つ)



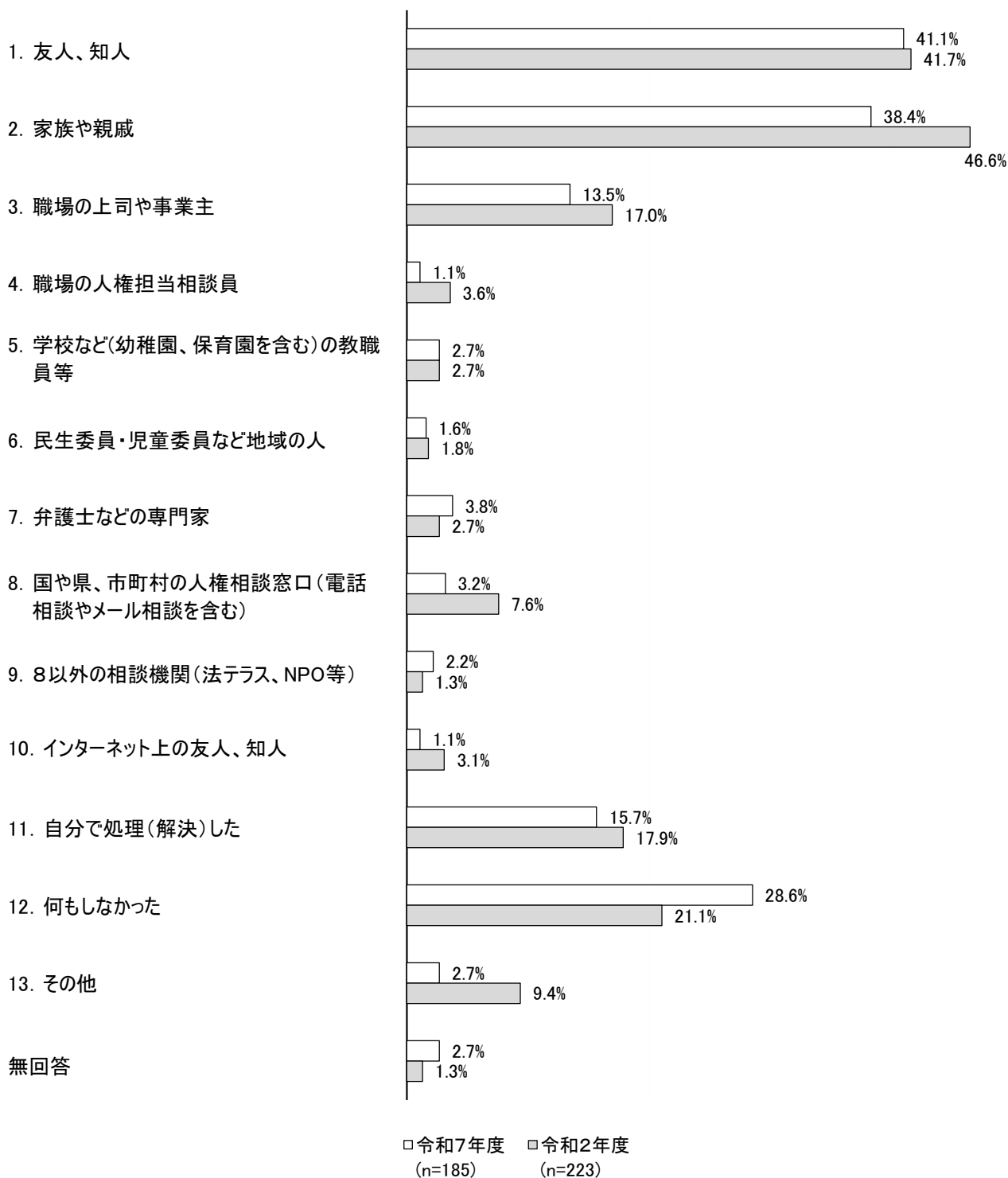
問3-① それはどのようなことですか。(〇はいくつでも)



【複数回答】「日常生活で受けた差別や人権侵害はどのようなことか」については、「職場での嫌がらせやいじめ(パワーハラスメントを含む)」と答えた者の割合が42.7%と最も高く、以下、「差別待遇(人種・信条・性別・社会的身分等による不平等・不利益な取扱い)」31.4%、「プライバシーの侵害」24.9%などの順となっている。

年齢別で見ると、「職場での嫌がらせやいじめ(パワーハラスメントを含む)」は50歳代から60歳代で、「差別待遇(人種・信条・性別・社会的身分等による不平等・不利益な取扱い)」は30歳代から40歳代で、「プライバシーの侵害」は40歳代、70歳代で高くなっている。

問3-② そのことについて、誰かに相談しましたか。(〇はいくつでも)



【複数回答】「差別や人権侵害を受けた時、誰かに相談したか」について、「友人、知人」と答えた者の割合が41.1%と最も高く、以下、「家族や親戚」38.4%、「職場の上司や事業主」13.5%となっている。また、「何もしなかった」と答えた者の割合は28.6%となっている。

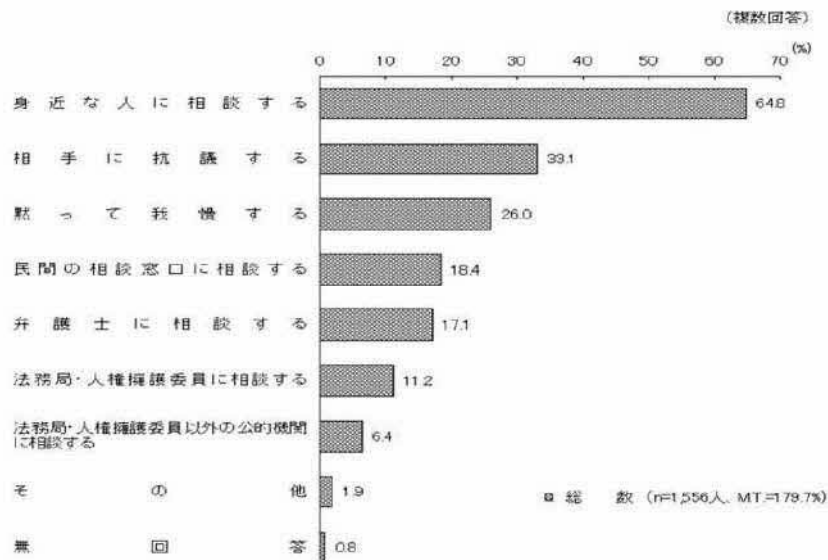
前回調査と比較してみると、「何もしなかった」の割合(21.1%→28.6%)が7.5ポイントと最も上昇している。また、「家族や親戚」の割合(46.6%→38.4%)が8.2ポイント減少している。

なお、人権擁護に関する世論調査(令和4年11月内閣府公表)の結果と比較してみると、鳥取県では、国や県などの公的機関や弁護士などの相談機関への相談よりも、友人や知人・家族や親戚など身近な人への相談の割合が多い。(鳥取県79.5%⇔内閣府64.8%)

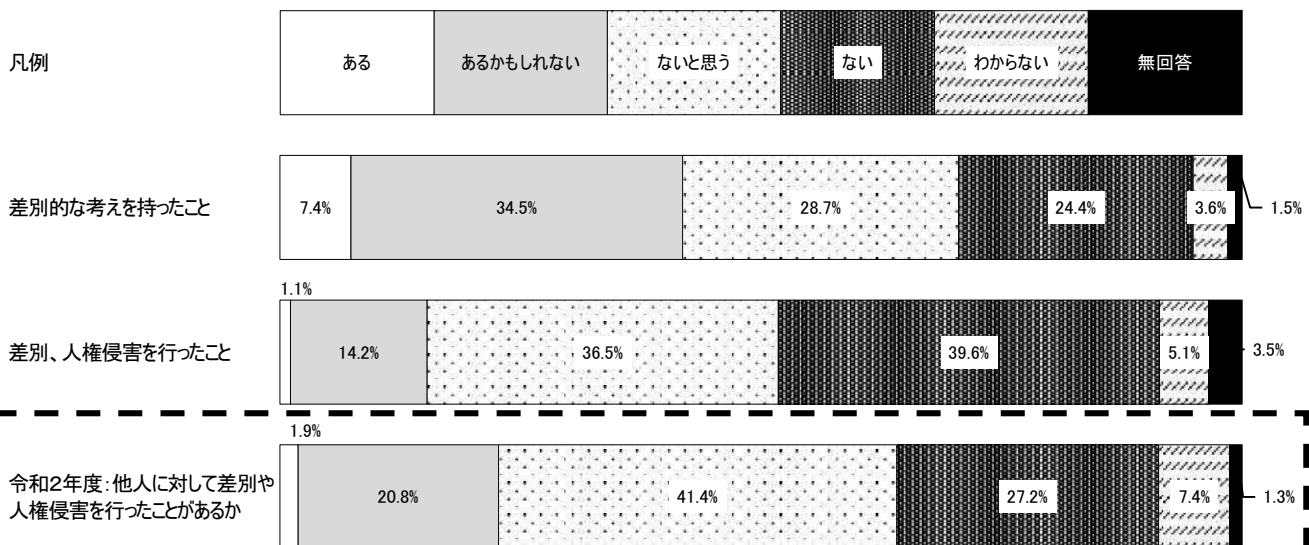
【参考】人権擁護に関する世論調査（令和4年8月内閣府調査）との比較

（※設問の一部が異なるため、参考としてご参照ください。）

問5 あなたは、人権を侵害された場合にどのように対応したいと思いますか。（〇はいくつでも）



問4 過去5年間の日常生活の中で、あなた自身が他人に対して差別的な考えを持ったこと、差別や人権侵害を行ったことがあると思いますか。（それぞれ1つに〇）



「他人に対して差別的な考えを持ったことがあるか」については、「ある」「あるかもしれない」と答えた者の割合は41.9%、「ない」「ないと思う」と答えた者の割合は53.1%となっている。

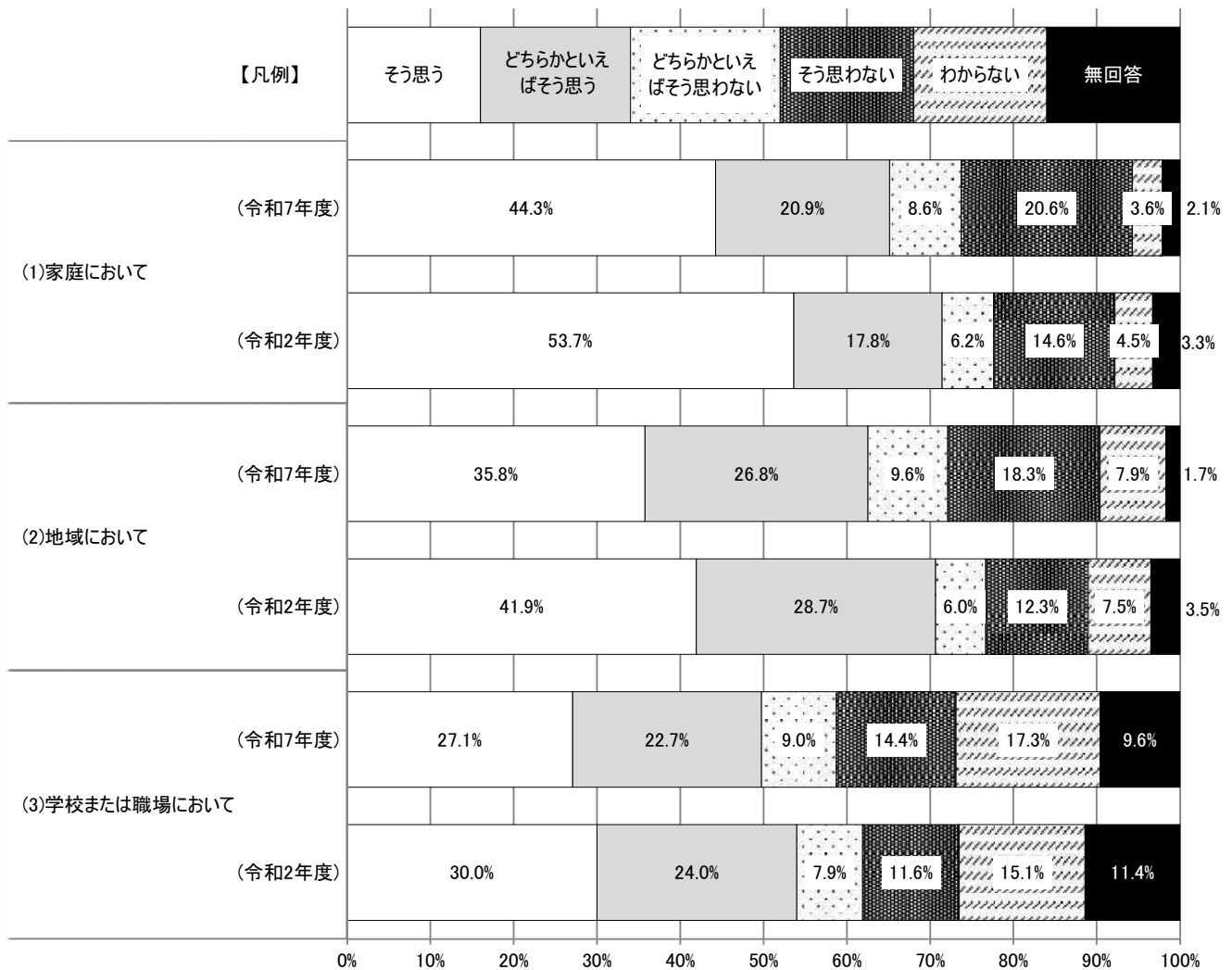
「他人に対して差別や人権侵害を行ったことがあるか」については、「ある」「あるかもしれない」と答えた者の割合は15.3%、「ない」「ないと思う」と答えた者の割合は76.1%となっている。

職業別で見ると、「他人に対して差別的な考えを持ったことがあるか」について、「ある」「あるかもしれない」と答えた割合は公務員（68.2%）で最も高く、「ない」「ないと思う」と答えた割合はその他の専門職・自由業（66.7%）で最も高くなっている。

「差別、人権侵害を行ったこと」について、「ある」「あるかもしれない」と答えた割合は学校の教職員（35.4%）、公務員（29.5%）、医療・保健・福祉関係者（20.9%）で高く、「ない」「ないと思う」と答えた割合はその他の専門職・自由業（87.5%）で最も高くなっている。

前回調査と比較してみると、「差別、人権侵害を行ったこと」について「ある」「あるかもしれない」の割合（22.7%→15.3%）が7.4ポイント減少しており、「ない」「ないと思う」の割合（68.6%→76.1%）が7.5ポイント増加している。

問5 今現在、普段の生活場面における人間関係の中で、あなたは平等に扱われている（差別されたり、特別扱いされていない）と思いますか。次の（1）～（3）のすべてについてお答えください。（それぞれ1つに○）



「自分自身が平等に扱われているか」について、「家庭において」は、「扱われている」「どちらかといえば扱われていると思う」と答えた者の割合は 65.2%、「扱われていない」「どちらかといえば扱われていないと思う」と答えた者の割合は 29.2%となっている。

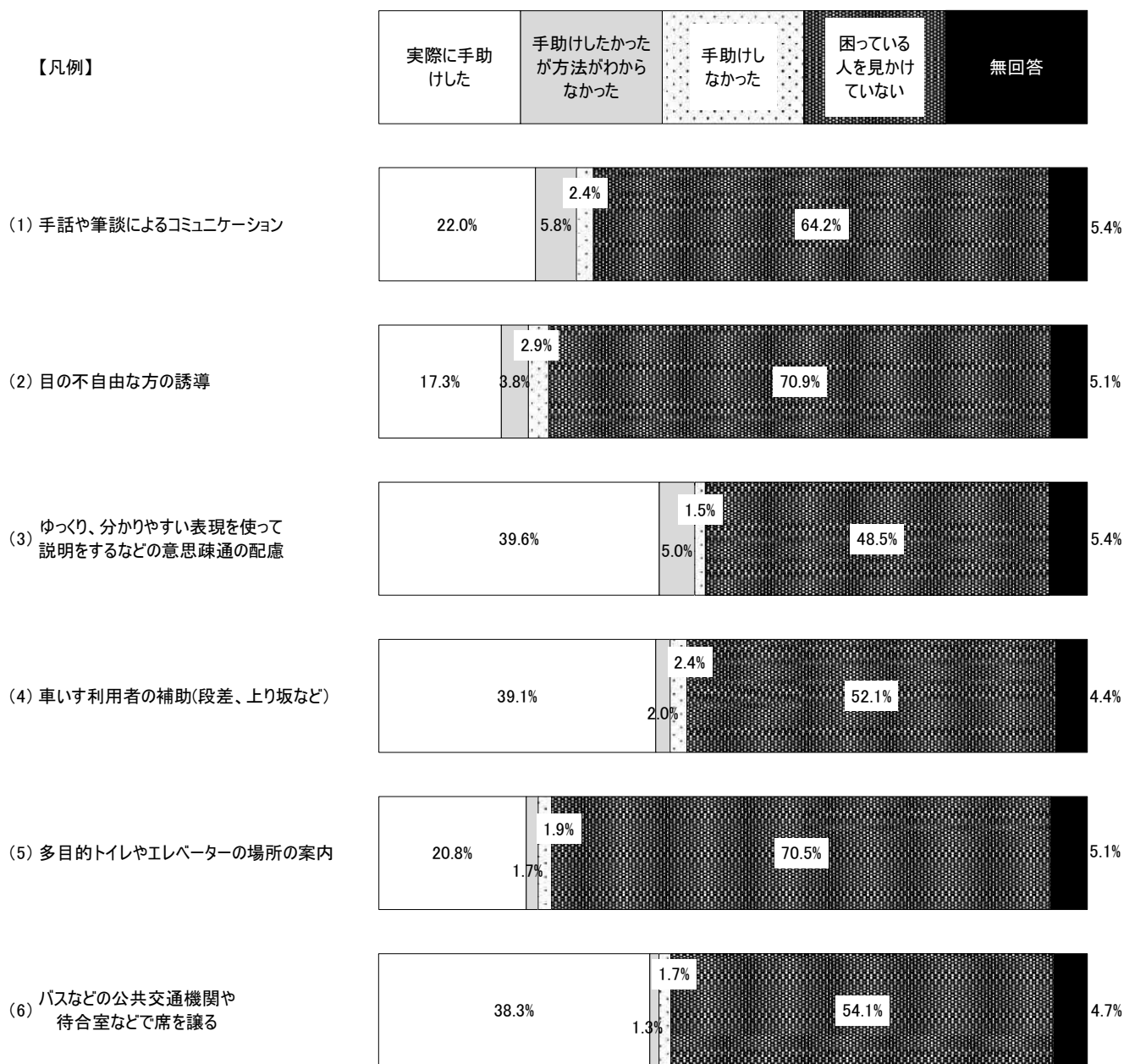
「地域において」は、「扱われている」「どちらかといえば扱われていると思う」と答えた者の割合は 62.6%、「扱われていない」「どちらかといえば扱われていないと思う」と答えた者の割合は 27.9%となっている。

「学校または職場において」は、「扱われている」「どちらかといえば扱われていると思う」と答えた者の割合は 49.8%、「扱われていない」「どちらかといえば扱われていないと思う」と答えた者の割合は 23.4%となっている。

年齢別で見ると、「家庭において」及び「地域において」で、「扱われていない」「どちらかといえば扱われていないと思う」と答えた割合は70歳代以上で高くなっている。

前回調査と比較してみると、「扱われている」「どちらかといえば扱われていると思う」は全ての項目で減少している。また、「扱われていない」「どちらかといえば扱われていないと思う」は全ての項目で上昇しており、地域においての割合（18.3%→27.9%）が9.6ポイントと特に上昇している。

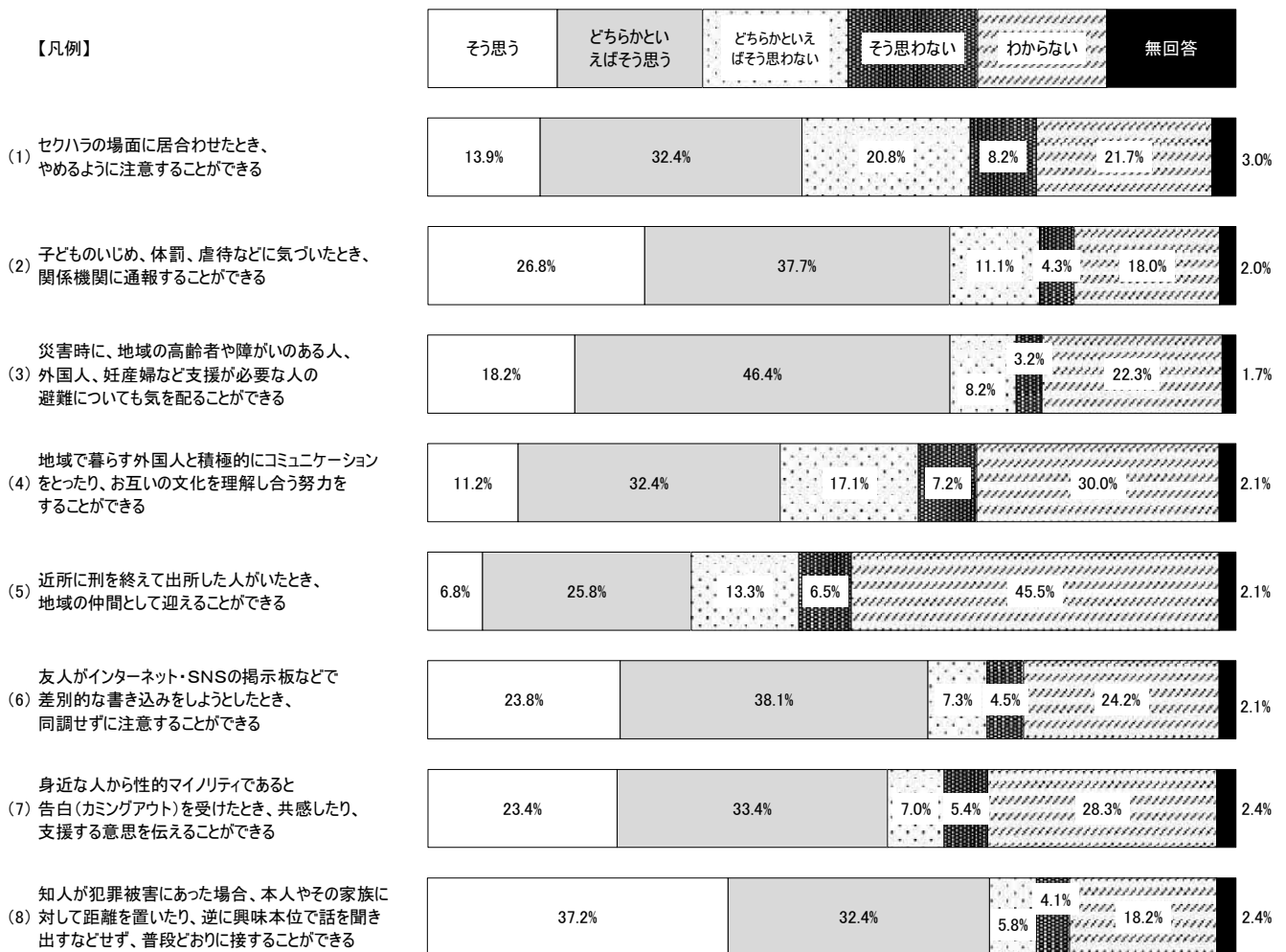
問6 あなたは実際に、障がいのある人や高齢者、妊娠している人などの手助けをした経験がありますか。
次の(1)～(6)のすべてについてお答えください。(それぞれ1つに○)



「実際に手助けしたことがあるか」については、「実際に手助けした」と答えた者の内容及び割合は、「ゆっくり、わかりやすい表現を使って説明をするなどの意思疎通の配慮」(39.6%)、「車いす利用者の補助」(39.1%)、「バスなどの公共交通機関や待合室などで席を譲る」(38.3%)などとなっている。また、「困っている人を見かけていない」と答えた者の割合は、いずれの項目においても約5割以上と高くなっている。

職業別で見ると、全ての項目で「実際に手助けした」の割合は医療・保健・福祉関係者、公務員が高くなっており、「バスなどの公共交通機関や待合室などで席を譲る」は学校の教職員(58.3%)も高くなっている。

問7 あなたは次のような行動をとることができますか。次の(1)～(8)のすべてについてお答えください。(それぞれ1つに○)



(1) 「セクハラの場合に居合わせたとき、やめるように注意することができる」について、「できる」「どちらかといえばできる」と答えた者の割合は46.3%、「できない」「どちらかといえばできない」と答えた者の割合は29.0%となっている。また、「わからない」と答えた者の割合は21.7%となっている。職業別で見ると、「できる」「どちらかといえばできる」と答えた者の割合はその他の専門職・自由業(87.5%)、企業や団体の役員・自営業者(71.5%)、学校の教職員(64.6%)で高くなっている。

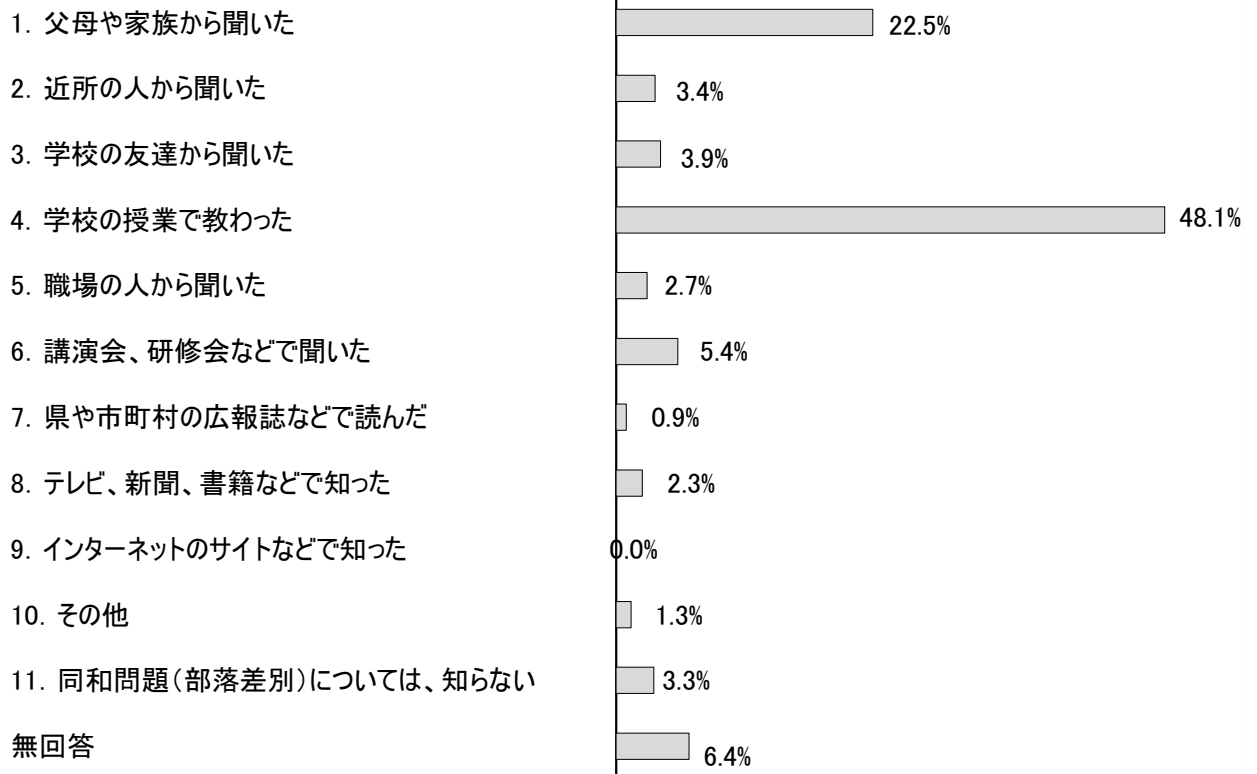
(2) 「子どものいじめ、体罰、虐待などに気づいたとき、関係機関に通報することができる」について、「できる」「どちらかといえばできる」と答えた者の割合は64.5%、「できない」「どちらかといえばできない」と答えた者の割合は15.4%となっている。また、「わからない」と答えた者の割合は18.0%となっている。職業別で見ると、「できる」「どちらかといえばできる」と答えた者の割合は学校の教職員(89.6%)、その他の専門職・自由業(83.4%)、公務員(81.8%)で高くなっている。

(3) 「災害時に、地域の高齢者や障がいのある人、外国人、妊産婦など支援が必要な人の避難についても気を配ることができる」について、「できる」「どちらかといえばできる」と答えた者の割合は64.6%、「できない」「どちらかといえばできない」と答えた者の割合は11.4%となっている。また、「わからない」と答えた者の割合は22.3%となっている。職業別で見ると、「できる」「どちらかといえばできる」と答えた者の割合はその他の専門職・自由業(83.3%)、企業や団体の役員・自営業者(83.1%)、学校の教職員(81.3%)で高くなっている。

- (4) 「地域で暮らす外国人と積極的にコミュニケーションをとったり、お互いの文化を理解し合う努力をしたりすることができる」については、「できる」「どちらかといえばできる」と答えた者の割合は43.6%、「できない」「どちらかといえばできない」と答えた者の割合は24.3%となっている。また、「わからない」と答えた者の割合は30.0%となっている。
職業別で見ると、「できる」「どちらかといえばできる」と答えた者の割合はその他の専門職・自由業(75.0%)、学校の教職員(66.7%)、公務員(65.9%)で高くなっている。
- (5) 「近所に刑を終えて出所した人がいたとき、地域の一員として迎えることができる」については、「できる」「どちらかといえばできる」と答えた者の割合は32.6%、「できない」「どちらかといえばできない」と答えた者の割合は19.8%となっている。また、「わからない」と答えた者の割合は45.5%となっている。
職業別で見ると、「できる」「どちらかといえばできる」と答えた者の割合はその他の専門職・自由業(45.8%)、農林漁業者(45.2%)、企業や団体の役員・自営業者(41.6%)で高くなっている。
- (6) 「友人がインターネット・SNSの掲示板などで差別的な書き込みをしようとしたとき、同調せずに注意することができる」と答えた者の割合は61.9%、「できない」「どちらかといえばできない」と答えた者の割合は11.8%となっている。また、「わからない」と答えた者の割合は24.2%となっている。
職業別で見ると、「できる」「どちらかといえばできる」と答えた者の割合はその他の専門職・自由業(87.5%)、企業や団体の役員・自営業者(84.5%)、公務員(75.0%)で高くなっている。
- (7) 「身近な人から性的マイノリティであると告白(カミングアウト)を受けたとき、共感したり、支援する意思を伝えることができる」かについては、「できる」「どちらかといえばできる」と答えた者の割合は56.8%、「できない」「どちらかといえばできない」と答えた者の割合は12.4%となっている。また、「わからない」と答えた者の割合は28.3%となっている。
職業別で見ると、「できる」「どちらかといえばできる」と答えた者の割合は学校の教職員(95.9%)、医療・保健・福祉関係者(83.7%)、その他の専門職・自由業(83.4%)で高くなっている。
- (8) 「知人が犯罪被害にあった場合、本人やその家族に対して距離を置いたり、逆に興味本位で話を聞き出すなどしない」かについては、「できる」「どちらかといえばできる」と答えた者の割合は69.6%、「できない」「どちらかといえばできない」と答えた者の割合は9.9%となっている。また、「わからない」と答えた者の割合は18.2%となっている。
職業別で見ると、「できる」「どちらかといえばできる」と答えた者の割合は公務員(93.2%)、学校の教職員(91.6%)、その他の専門職・自由業(87.5%)となっている。

2 同和問題（部落差別）

問8 あなたが同和問題（部落差別）について、はじめて知ったのは、どういうことがきっかけですか。（1つに○）



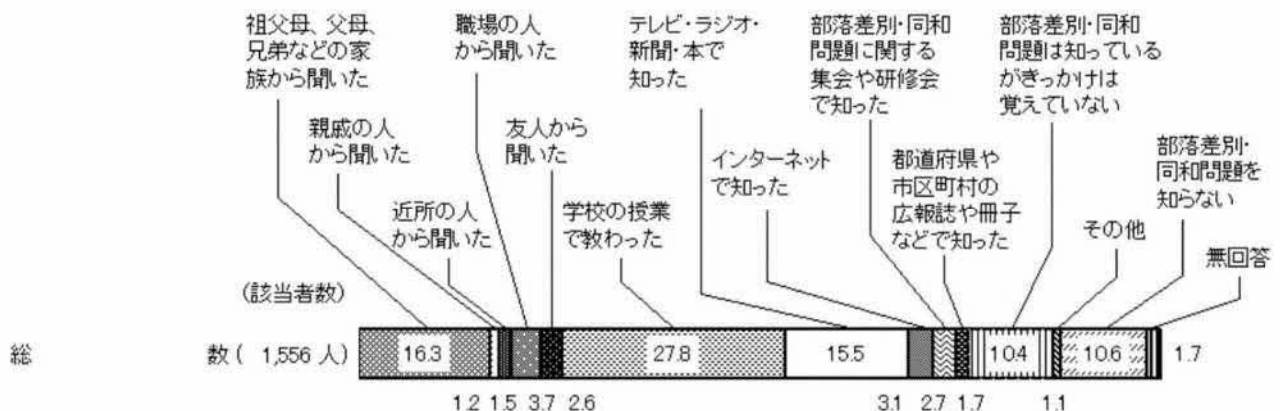
「同和問題（部落差別）をはじめて知ったきっかけ」については、「学校の授業で教わった」と答えた者の割合が48.1%、「父母や家族から聞いた」と答えた者の割合が22.5%となっている。

年齢別で見ると、「学校の授業で教わった」が30歳代から50歳代で高く、「父母や家族から聞いた」は60歳代以上で高くなっている。

また、人権擁護に関する世論調査（令和4年11月内閣府公表）の結果と比較してみると、鳥取県では、「学校の授業で教わった」と答えた者の割合が特に高い。（鳥取県48.1%⇔内閣府27.8%）

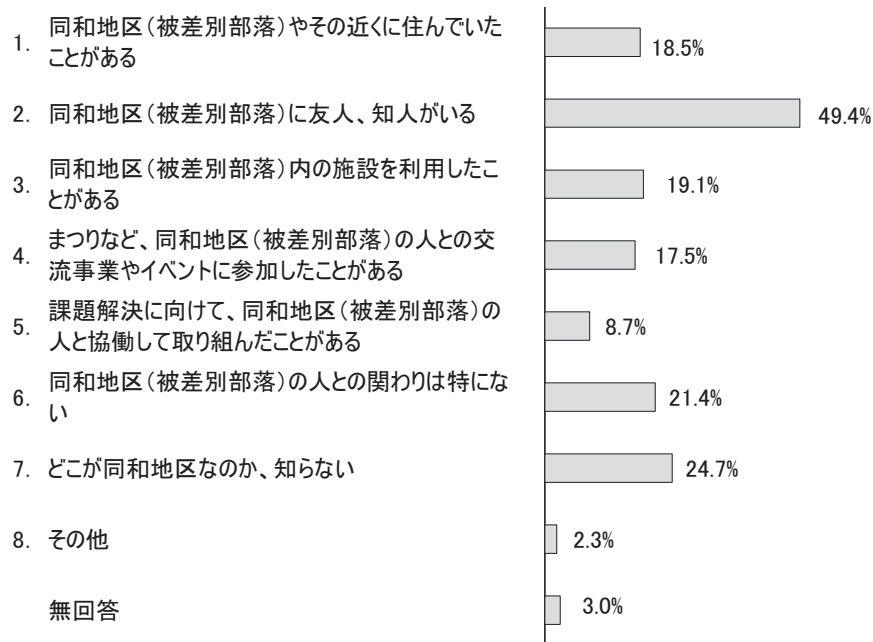
【参考】人権擁護に関する世論調査（令和4年8月内閣府調査）との比較

問11 あなたが、部落差別・同和問題について、初めて知ったきっかけは何ですか。（○は1つ）



問9から問15までは、同和問題（部落差別）を知っている場合のみ、お答えください

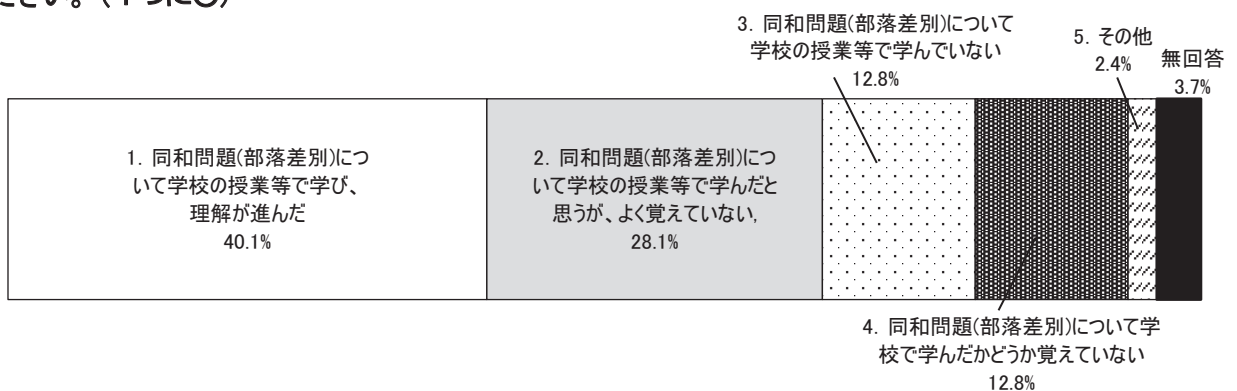
問9 あなたと、同和地区（被差別部落）やその住民の方との関わりについてお答えください。
 (〇はいくつでも)



【複数回答】「同和地区（被差別部落）やその住民の方との関わり」については、「同和地区（被差別部落）に友人、知人がいる」と答えた者の割合が最も高く(49.4%)、以下、「どこが同和地区なのか、知らない」(24.7%)、「同和地区（被差別部落）の人との関わりは特にない」(21.4%)、「同和地区（被差別部落）内の施設を利用したことがある」(19.1%)、「同和地区（被差別部落）やその近くに住んでいたことがある」(18.5%)の順となっている。

年齢別で見ると、「同和地区（被差別部落）に友人、知人がいる」と答えた割合は60歳代以上で高く、「どこが同和地区なのか、知らない」と答えた割合は30歳代以下で高くなっている。

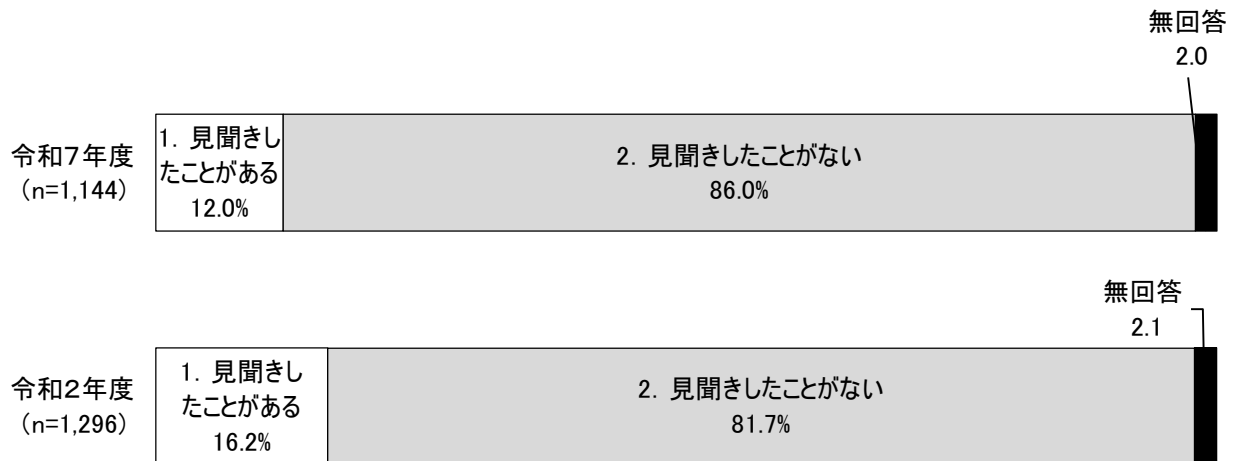
問10 あなたの、同和問題（部落差別）に関する学校での学習状況について、あてはまるものに〇をつけてください。（1つに〇）



「自分自身の同和問題（部落差別）に関する学校での学習状況」について、「学校の授業等で学び、理解が進んだ」と答えた者の割合は40.1%、「学校の授業等で学んだと思うが、よく覚えていない」と答えた者の割合は28.1%、「学校の授業等で学んでいない」「学校の授業で学んだかどうか覚えていない」と答えた者の割合はそれぞれ12.8%となっている。

年齢別で見ると、「学校の授業等で学び、理解が進んだ」「学校の授業等で学んだと思うが、よく覚えていない」は50歳代以下で高く、「学校の授業等で学んでいない」「学校で学んだかどうか覚えていない」は60歳代以上で高くなっている

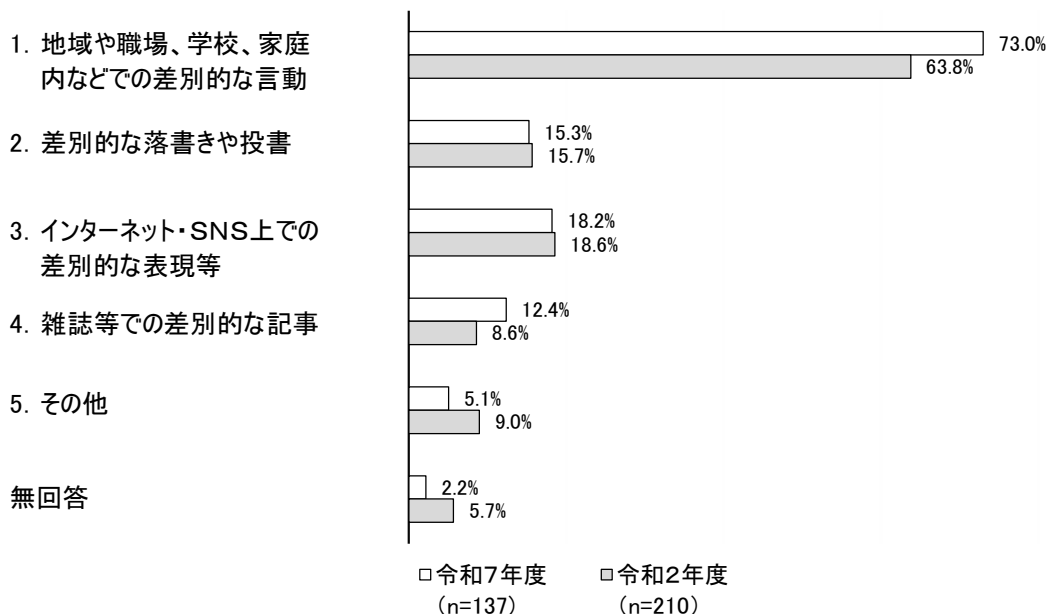
問11 あなたは、過去5年間で同和地区（被差別部落）の人々に対する差別的な発言や行動を直接見聞きしたことはありますか。（1つに○）



「過去5年間で同和地区（被差別部落）の人々に対する差別的な発言や行動を直接見聞きしたことはあるか」については、「見聞きしたことがある」と答えた者の割合は12.0%、「見聞きしたことがない」と答えた者の割合は86.0%となっている。

前回調査と比較してみると、「見聞きしたことがない」の割合（81.7%→86.0%）が4.3ポイント上昇している。

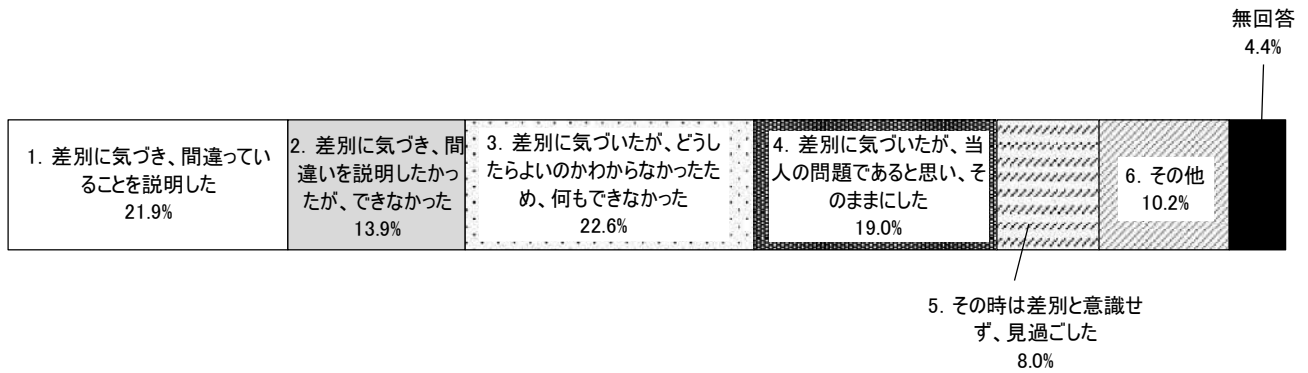
問11-① 見聞きした差別的な発言や行動は、次のうちどれですか。（○はいくつでも）



【複数回答】「見聞きした差別的な発言や行動」については、「地域や職場、学校、家庭内などでの差別的な言動」と答えた者の割合が73.0%と最も高く、以下、「インターネット・SNS上での差別的な表現等」（18.2%）、「差別的な落書きや投書」（15.3%）などの順となっている。

前回調査と比較してみると、「地域や職場、学校、家庭内などでの差別的な言動」の割合（63.8%→73.0%）は9.2ポイント上昇、「雑誌等での差別的な記事」の割合（8.6%→12.4%）は3.8ポイント上昇している。

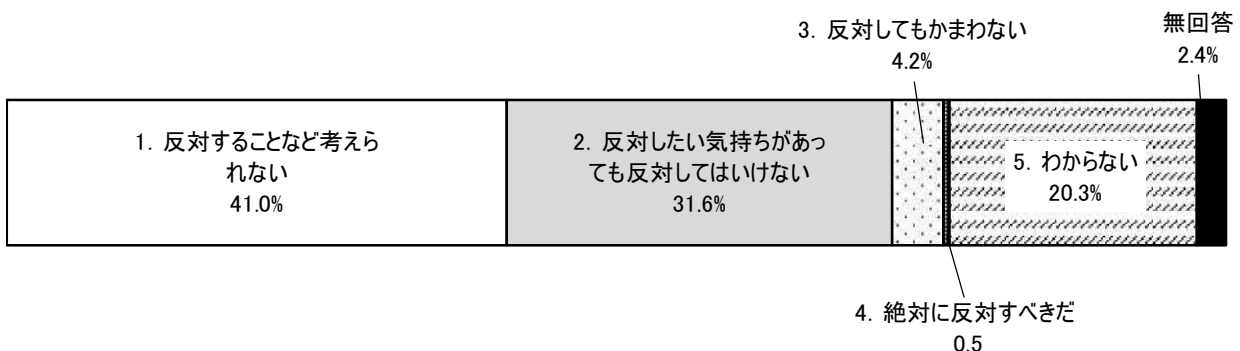
問11-② その時、あなたはどうしましたか。(1つに〇)



「差別的な発言や行動を見聞きした時の対応」については、「差別に気づいたが、どうしたらよいのかわからなかったため、何もできなかった」が22.6%と最も高く、以下、「差別に気づき、間違っていることを説明した」(21.9%)、「差別に気づいたが、当人の問題であると思い、そのままにした」(19.0%)、「差別に気づき、間違いを説明したが、できなかった」(13.9%)、の順となっている。

職業別で見ると「差別に気づいたが、どうしたらよいのかわからなかったため、何もできなかった」は企業や団体の役員・自営業者(35.7%)、学生(33.3%)、農林漁業者(30.0%)、アルバイト・パート(30.0%)が高く、「差別に気づき、間違っていることを説明した」は公務員(50.0%)、医療・保健・福祉関係者(36.4%)が高くなっている。

問12 相手が同和地区(被差別部落)出身者であることを理由に結婚に反対することについて、あなたの考えにもっとも近いものはどれですか。(1つに〇)

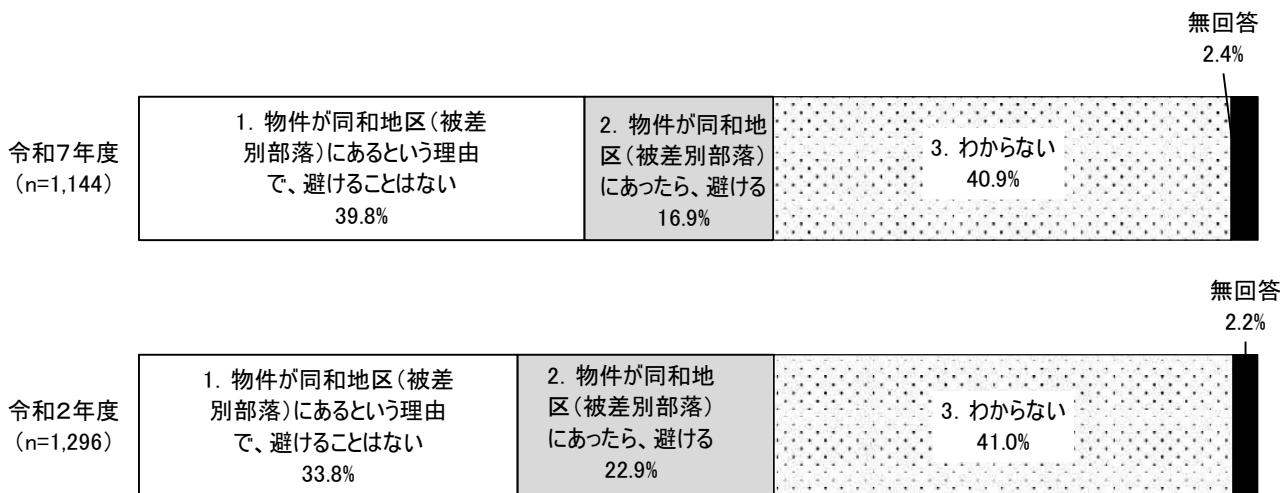


「相手が同和地区出身者であることを理由に結婚に反対すること」について、「反対することなど考えられない」と答えた者の割合は41.0%、「反対したい気持ちがあっても反対してはいけない」と答えた者の割合は31.6%、「反対してもかまわない」と答えた者の割合は4.2%、「絶対に反対すべきだ」と答えた者の割合は0.5%となっている。また、「わからない」と答えた者の割合は20.3%となっている。

年齢別で見ると「反対することなど考えられない」は10歳代から40歳代で高く、「反対したい気持ちがあっても反対してはいけない」と答えた者の割合は60歳代以上でそれぞれ高くなっている。

職業別で見ると「反対することなど考えられない」はその他の専門職・自由業(69.3%)、公務員(64.3%)、医療・保健・福祉関係者(60.6%)で高くなっている。

問13 あなたが、家を購入したり、アパートを借りたりするなど住宅を選ぶ際に、物件が同和地区（被差別部落）にあった場合、どうだと思いますか。（1つに○）



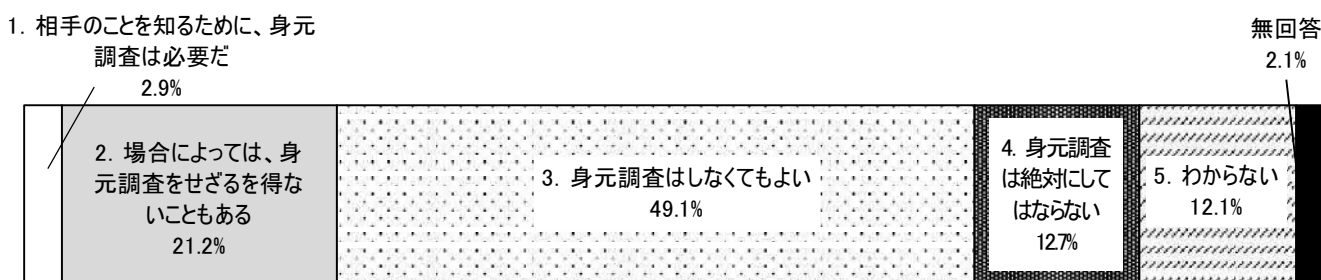
「住宅を選ぶ際に、物件が同和地区（被差別部落）にあつた場合、どう思うか」について、「物件が同和地区（被差別部落）にあるという理由で、避けることはない」と答えた者の割合は39.8%、「物件が同和地区（被差別部落）にあつたら、避ける」と答えた者の割合は16.9%となっている。また、「わからない」と答えた者の割合は40.9%となっている。

前回調査と比較してみると、「物件が同和地区にあるという理由で、避けることはない」の割合（33.8%→39.8%）は6.0%上昇している。

年齢別で見ると、「物件が同和地区にあるという理由で、避けることはない」は10歳代から30歳代で高く、「物件が同和地区（被差別部落）にあつたら、避ける」は70歳代以上で高くなっている。

職業別で見ると、「物件が同和地区にあるという理由で、避けることはない」は学校の教職員（62.5%）、公務員（59.5%）、学生（55.0%）で高くなっている。

問14 あなた、または家族の結婚や就職に際して、同和地区（被差別部落）出身かどうか身元調査（※）をすることについてどう思いますか。（1つに○）



「結婚や就職に際して身元調査をすること」について、「相手のことを知るために、身元調査は必要だ」と答えた者の割合は21.9%、「場合によっては、身元調査をせざるを得ないこともある」と答えた者の割合は13.9%、「身元調査はしなくてもよい」と答えた者の割合は22.6%、「身元調査は絶対にしてはならない」と答えた者の割合は19.0%となっている。また、「わからない」と答えた者の割合は8.0%となっている。

問15 同和問題（部落差別）について、日ごろ感じていることがあれば、自由にお書きください。

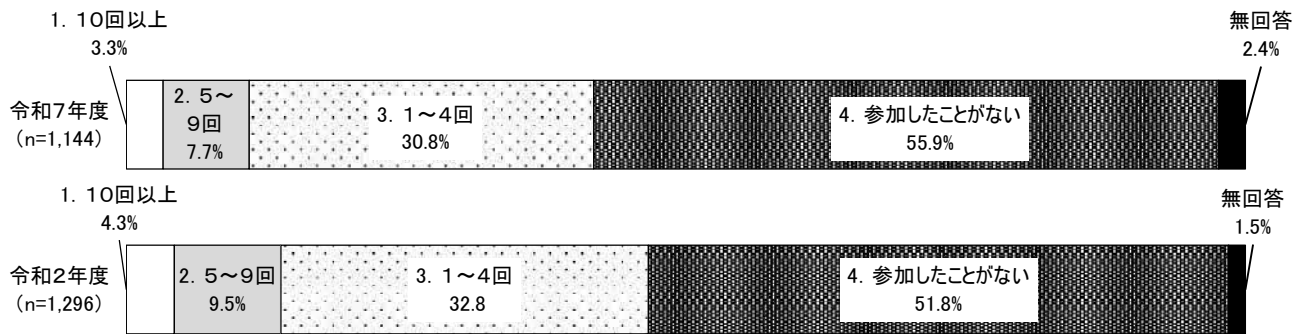
（回答より一部抜粋して記載）

- 昔実際に差別を受けた人達の話に比べて、今は大分少なくなったと感じる。スマホがなくやることも少なかった昔はわざわざ部落差別をすることにも意識を向けられたらと思うけど、現代の若者は正直それどころではないと思う。逆に今若者が部落ごとに差別し始めたらそれはしつこくひどい教育を受けてきたとしか思えない。地域の人との関わりよりスマホをつつく人の方が多い現代では、同和問題より SNS 問題の方が深刻だと思う。（10代／企業や団体に勤める人）
- 同和問題が今もなお、続いていることであるという認識はありましたが、目の前の日常に追われ、そこに目を向けることが出来ていなかったと、このアンケートを通して、思われました。今も、「同和地区だから」という理由で、就職や結婚が出来ない、という人がおられることが、にわかには信じ難いです。私はどの地区が部落であるかも存じ上げないのですが、家庭によっては語り継がれているということでしょうか。（20代／企業や団体に勤める人）
- 正直なことを言えば、学校で学んだことで、「差別をしてはいけない」よりも「被差別部落という場所がある」という、自分にとって興味の強いことが中途半端に印象に残ってしまった感がある。今になって個人的に思うことは、「教える＝部落差別の存在を広める」だったかもしれないということ。被差別部落出身の方々が、今どのような状況で生活しておられるかわからないので勝手なことは言えないが、ある程度物事全体を見て自分の年齢で考えられる年齢になるまでは、「自分と他人は違う考え方をする違う存在で、自分も他人も大切にしなければならぬし、大切にされなければならぬ」くらいの部分の授業で自分には十分だったと思う。（30代／主として家事に従事）
- 同和問題は学校の授業で知りました同級生もいたので歴史を知ることで深く理解はした、と思っています。ただ、「部落だ、部落だ」と言う人は高齢者の方ばかりな気がしますが、実際はどうなのでしょう？今の若い人達へ（知らない人が圧倒的だと感じますが）の授業は必要なのか疑問です。差別は同和だけでもないです。もちろん、歴史を知っていくことも大切だと思います。ただこれからの世の中では、様々なことに対して自分に対し理不尽なことがおきたときに、それをはねのける強さを育てることに力を入れてほしいです。（30代／医療・保健・福祉関係者（医師・歯科医師・薬剤師・看護師・保健師・介護福祉士等））
- 誰がどこで生まれ、暮らしているかということをも重視するのではなく、今あるその人を大切にしたいことを重視したほうが、社会全体が幸福になれると考える。（40代／学校の教職員（幼稚園、保育園を含む））
- 子どもの頃から学習はしてきているが、なぜその地域出身ということだけで差別されるのか、理由が全く理解できない。大人になって部落出身の方の講演を聞くなどしているが、その方々がどのような思い・体験をして成長されたか、過ごしておられるかの一端は理解できても、やはりなぜ差別されるのか？ということはわからないままです。もっと差別の根本に迫るような研修があればありがたいと思う。今のままでは自分の子どもに差別はいけぬと説得力を持って伝えられない。上辺だけの教育になってしまうことを危惧している。（40代／その他の専門職・自由業（弁護士・税理士・公認会計士・宗教家・芸術家等））
- 歴史からくる、わかりやすい差別の一種だと思う。だからこそ、学ぶべきことだと思う。人は常に差別区別をしながら生きていることを実感するために。何が差別に繋がりどのような結果をもたらすのか、体験からの痛みや反省、または豊かな想像力、どれかを持ち合わせないと差別について学べない。ただ（話を）知っている、言葉を聞いたことがあるのは学びではない。（40代／公務員（学校、医療・保健、福祉関係者以外））

- 子どもの頃は学校で学習しましたが、大人になり、学習する機会もほとんどなくなりました。大正生まれの祖母は、差別的な発言をしていたことを思い出しますが、最近では身近ではあまり聞かれなくなったようにも感じます。まだまだ、部落差別が消えていないのであれば、悲しいことです。関心を持つことは大切だと思いました。(50代/農林漁業者(家族従業者も含む))
- 見えづらくなっていると思う。又、「差別している」そう思って、やっていることは少なくなっているが、何かのきっかけで、「それでか」などと思ってしまうことがあるのではないか。(特に、自分と深く関わる時、不利益になる時などで) そう考えてしまうところが、自分が気にしているんだと気づき、改めないと思う場面である。(50代/学校の教職員(幼稚園、保育園を含む))
- 学校の授業で同和地区のことを学んだが、今の子ども達も同じように学んでいるのだろうか?今思えば、そんなことを学ばずに知らない方が、差別を感じずにいられるのでは?知りすぎると余計、考えてしまうから。全く知らずにいた方が今の子ども達にとって、いいのではないかと最近思う。昔の考えの周りがさわいでいるだけで、今の子は気にしないのではないか?(50代/アルバイト・パート)
- 部落差別について意識したのは高校生の頃で、小学校の校区に「部落」があることを知りました。しかし、そこに住んでいる同級生を特別意識することはなく、普段と変わらず接し続けています。ただ、兄(80代)は差別意識が残っており、息子が同和地区の女性と結婚する際は反対し、式にも出なかったそうです。孫が出来たらそんな意識はどこへやら、それが救いですが。親に影響されて差別意識をもつことも考えられるので、同和教育はしつこいようでも必要と思います。(60代/企業や団体に勤める人)
- 歴史的なことがあり、部落差別が行なわれてきたが、現在においても差別が解消されないことは、同和問題というより、世の中全体が人権(命)を軽んじる世になっていると思います。ハラスメント行為も後を絶ない、時には人の命をも奪うことが多くなってきている日常にある。このような差別行動がなくなれば(減少)同和問題を解消されるのではと思っています。(60代/無職)
- 同和問題に関しては、まだ理解不足であり、その苦しみ・生きづらさを想像でしか解せない。現状を知り、理解に努めることが必要。差別をなくすためには、まずは理解する、知る、交流することだと思うが…機会は少ない。(60代/学校の教職員(幼稚園、保育園を含む))
- 同和問題については歴史的背景とか、世情的経済的な理由から、貧困な生活をしいられていた時代もあるが最近では公助などもあり、相当改善されているように思います。今後は同和地区(出身)を問わず、人として、互いを思いやり、差別のない社会が訪れればよいと思う。(70代/農林漁業者(家族従業者も含む))
- 先日新聞の投書欄で「自己の差別心との闘いなしに差別をなくす取り組みはできない」との文言に目が留まりました。その通りだと思います。(70代/企業や団体の役員・自営業者(家族従業者も含む))
- 私達は正しい知識を学んだ世代ではないので中には、偏見や差別が根強い人もいます。やはり、正しい歴史を学び、正しい知識を得ることから人を尊重していくことが大切だと感じます。(70代/主として家事に従事)
- 現在は、インターネット等で被差別部落をピンポイントで攻撃していると聞きます。特定の人的人身元調査や、周辺の人々の動行や交流など、行政には厳しく対応するよう強く望みます。(80代~/無職)
- 子どもの頃に祖父母や父母から同和地区の話聞いたことはあります。実際には地区の方との関わりがなく、深刻に受け止めることなく過ごしてまいりましたが、結婚問題などのお気の毒な話はたくさん聞いてきました。同和教育も進んできて、昔とは意識の面では随分変わってきていると思います。年長者の方とはもかく若い人は、それほど差別意識は持たれなくなっているような気がします。(80代~/無職)

3 教育・啓発

問16 あなたは、過去5年間に人権に関する講演会や研修会、地域の学習会等に何回参加しましたか。
(1つに〇)



「過去5年間に人権に関する講演会や研修会、地域の学習会等に何回参加したか」については、「参加したことがある」と答えた者の割合は41.8%、「参加したことがない」と答えた者の割合は55.9%となっている。

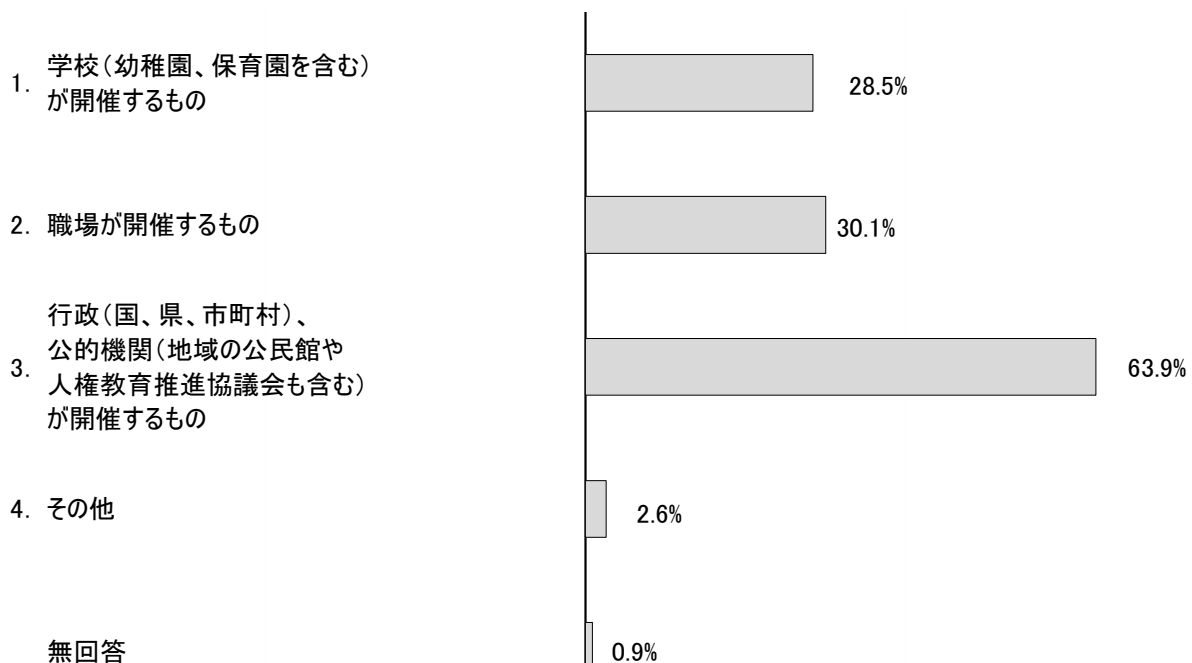
前回調査と比較してみると、「参加したことがある」の割合(46.6%→41.8%)は減少し、「参加したことがない」の割合(51.8%→55.9%)は上昇している。

年齢別で見ると、「参加したことがない」と答えた割合は、10歳代を除く全ての年代で5割以上となっており、特に20歳代から30歳代、80歳代が6割以上と高くなっている。

職業別で見ると、「参加したことがある」と答えた割合は学校の教職員(81.2%)、公務員(79.5%)、学生(67.3%)で割合が高く、「参加したことがない」と答えた割合はアルバイト・パート(66.4%)、企業や団体に勤める人(64.7%)、その他の専門職・自由業(62.5%)で高くなっている。

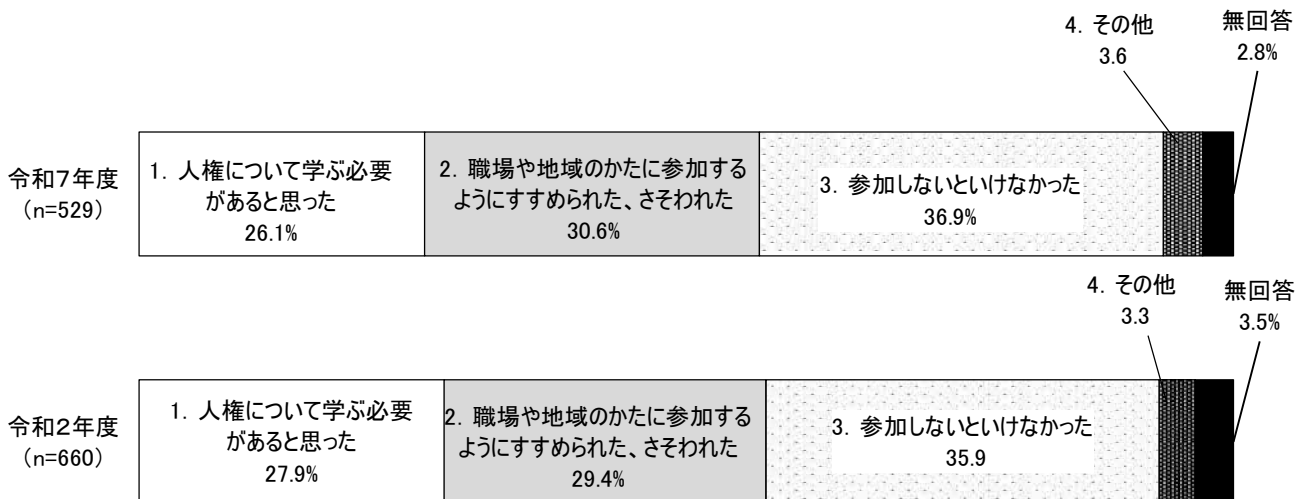
地域別で見ると、「参加したことがない」と答えた割合は、東部地区50.4%、中部地区40.2%西部地区67.4%となっている。

問16-① 参加した講演会や研修会等は次のうちどれですか。(〇はいくつでも)



【複数回答】「参加した講演会や研修会等」については、「行政、公的機関が開催するもの」と答えた者の割合が63.9%と最も高く、以下、「職場が開催するもの」(30.1%)、「学校が開催するもの」(28.5%)の順となっている。

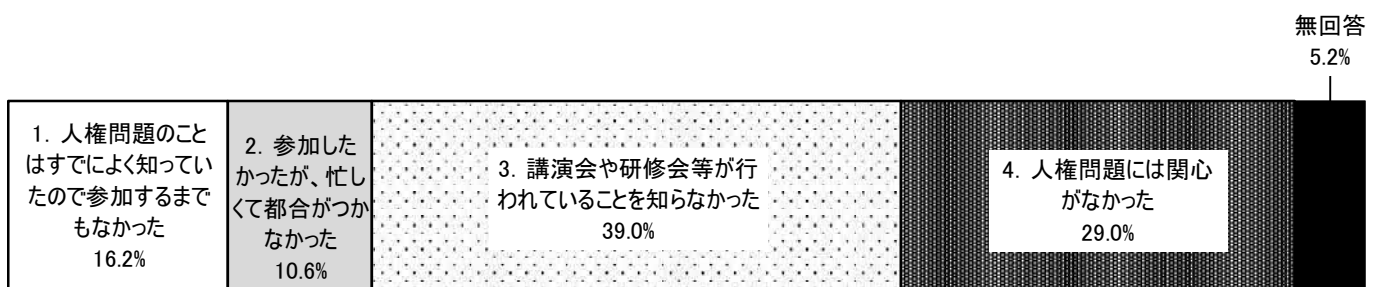
問16-② 参加したきっかけは次のうちどれですか。主なものをお選びください（1つに○）



「参加したきっかけ」については、「参加しないといけなかった」と回答した者の割合が36.9%と最も高く、以下、「職場や地域のかたに参加するようにすすめられた、さそわれた」(30.6%)、「人権について学ぶ必要があると思った」(26.1%)の順となっている。

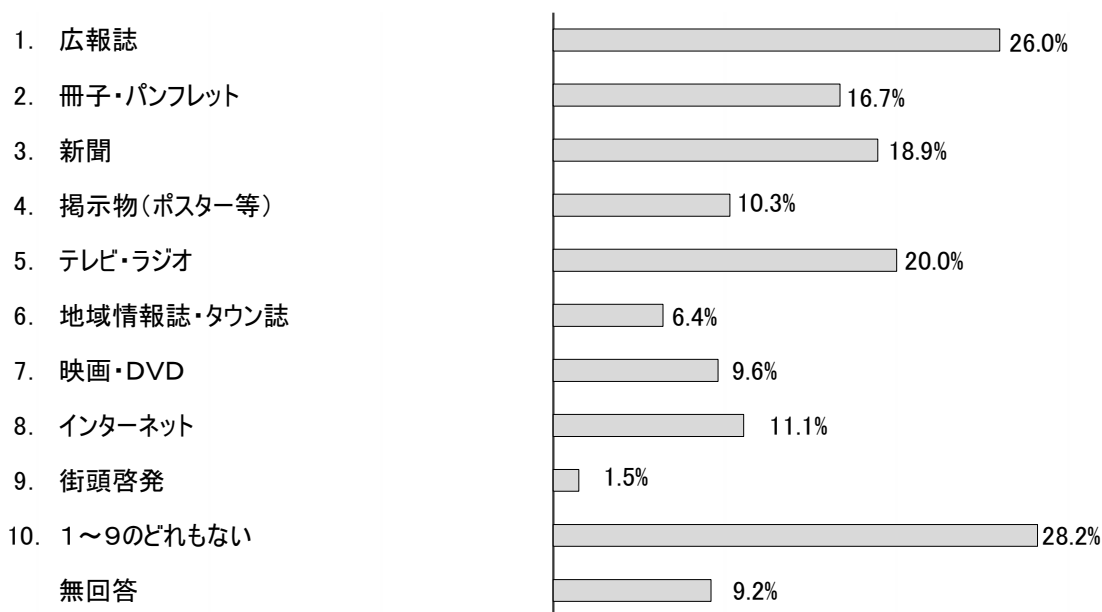
前回調査と比較してみると、「人権について学ぶ必要があると思った」(27.9%→26.1%)、「職場や地域のかたに参加するようにすすめられた、さそわれた」(29.4%→30.6%)、「参加しないといけなかった」(35.9%→36.9%)とも、大きな変化は見られない。

問16-③ 講演会や研修会等に参加しなかった理由を、次の中からもっとも近いものをお選びください。（1つに○）



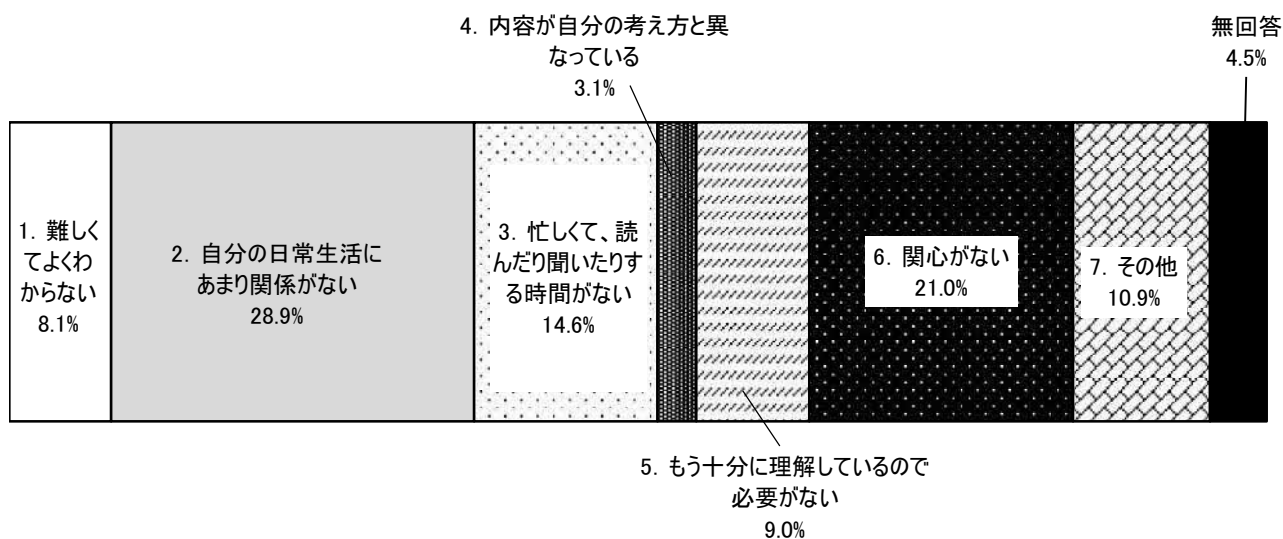
講演会や研修会等に参加しなかった理由については、「講演会や研修会等が行われていることを知らなかった」と答えた者の割合が39.0%と最も高く、以下、「人権問題には関心がなかった」(29.0%)、「人権問題のことはすでによく知っていたので参加するまでもなかった」(16.2%)、「参加したかったが、忙しくて都合がつかなかった」(10.6%)の順となっている。

問17 県や市町村、教育機関等では、講演会や研修会等以外でも人権問題の啓発を行っています。そのうち、あなたが、過去5年間に、人権問題を理解するのに役立つものはどれですか。(〇はいくつでも)



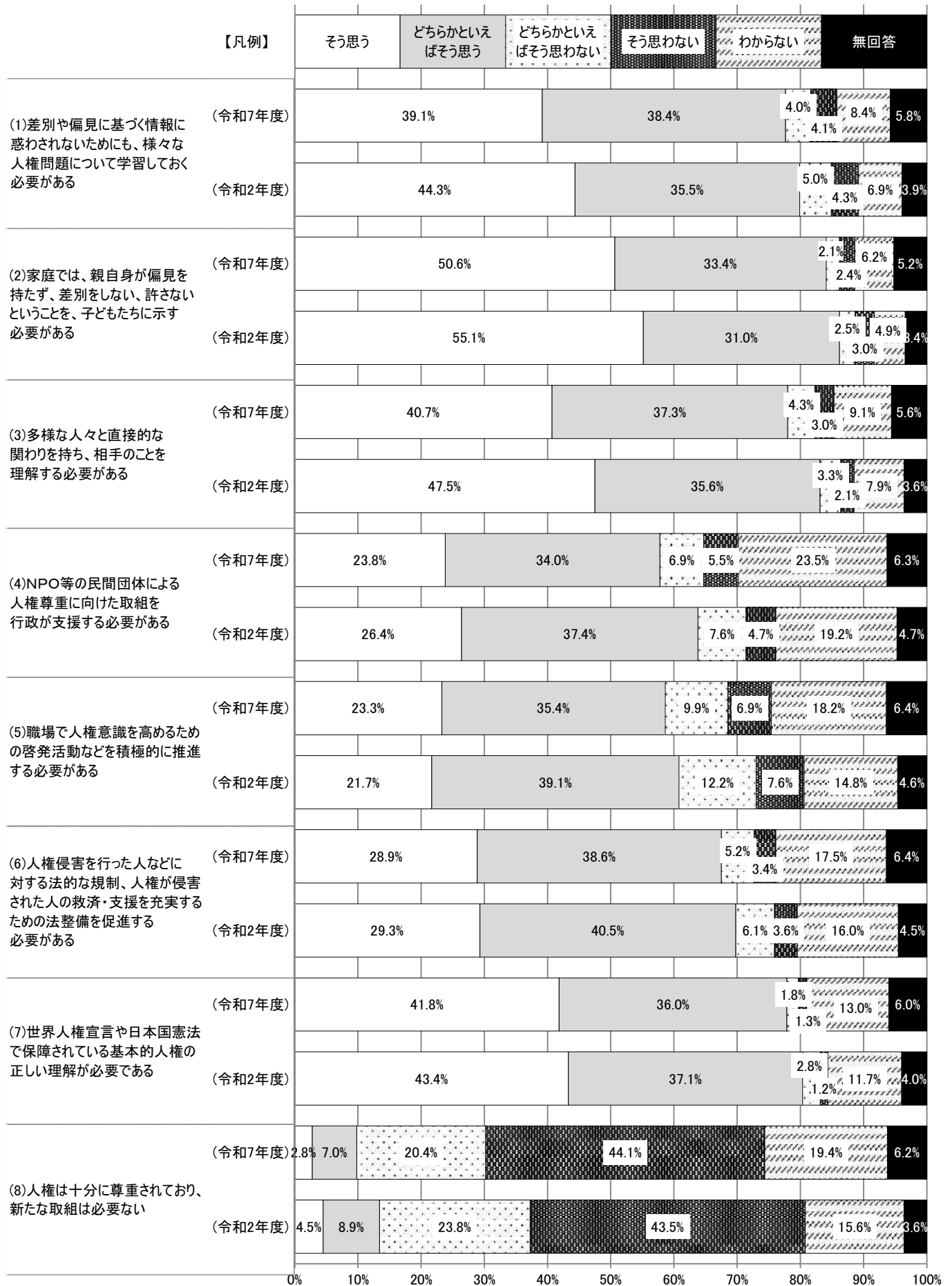
【複数回答】「過去5年間に、人権問題を理解するのに役立つもの」について、「広報誌」と答えた者の割合が26.0%と最も高く、以下、「テレビ・ラジオ」(20.0%)、「新聞」(18.9%)などの順となっている。また、「どれもなし」と答えた者の割合は28.2%となっている。

問17-① 問17で10.を選択した方その理由をお聞かせください。(1つに〇)



「人権問題を理解するのに役立つ啓発はどれもなし」と回答した理由について、「自分の日常生活にあまり関係がない」と答えた者の割合が28.9%と最も高く、以下、「関心がない」(21.0%)、「忙しくて、読んだり聞いたりする時間がない」(14.6%)などの順となっている。また、「もう十分に理解しているので必要がない」と答えた者の割合は9.0%となっている。

問18 あなたは、人権教育・人権啓発に関して、どのようなお考えをお持ちですか。次の（１）～（８）のすべてについてお答えください。（それぞれ1つに○）



- (1) 「差別や偏見に基づく情報に惑わされないためにも、様々な人権問題について学習しておく必要がある」については、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた者の割合は77.5%、「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」と答えた者の割合は8.1%となっている。
前回調査と比較してみると、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の割合(79.8%→77.5%)、「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」の割合(9.3%→8.1%)は若干減少している。
- (2) 「家庭では、親自身が偏見を持たず、差別をしない、許さないということを、子どもたちに示す必要がある」については、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた者の割合は84.0%、「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」と答えた者の割合は4.5%となっている。
- (3) 「多様な人々と直接的な関わりを持ち、相手のことを理解する必要がある」については、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた者の割合は78.0%、「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」と答えた者の割合は7.3%となっている。
前回調査と比較してみると、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の割合(83.1%→78.0%)は減少し、「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」の割合(5.4%→7.3%)は上昇している。
- (4) 「NPO等の民間団体による人権尊重に向けた取組を行政が支援する必要がある」については、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた者の割合は57.8%、「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」と答えた者の割合は12.4%となっている。
- (5) 「職場で人権意識を高めるための啓発活動などを積極的に推進する必要がある」については、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた者の割合は58.7%、「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」と答えた者の割合は16.8%となっている。
- (6) 「人権侵害を行った人などに対する法的な規制や人権が侵害された人の救済・支援を充実するための法整備を促進する必要がある」については、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた者の割合は67.5%、「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」と答えた者の割合は8.6%となっている。
- (7) 「世界人権宣言や日本国憲法で保障されている基本的人権の正しい理解が必要である」については、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた者の割合は77.8%、「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」と答えた者の割合は3.1%となっている。
- (8) 「人権は十分に尊重されており、新たな取組は必要ない」については、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた者の割合は9.8%、「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」と答えた者の割合は64.5%となっている。

4 自由記述

人権に関する困りごと、日ごろ感じていること、また、行政に対する御意見、御要望があれば、自由にお書きください。(キーワード: 人権教育・啓発、性別、障がい、子ども、高齢者、外国人、病気、刑を終えて出所、犯罪被害者等、性的マイノリティ、生活困難者、被災者、アイヌ、ひきこもりなど)

(回答より一部抜粋して記載)

- 女性に寄りすぎている。他に手を差し出す必要がある人たちがいると思う。(大学の女子枠など) (10代/学生)
- 性的マイノリティや外国人など、近年は不利益を被る側の意見が報道や情報発信の場(SNS)などで大きく取り扱われるようになった。性的少数者のトイレ・公衆浴場の取り扱いについて、マイノリティの意見の尊重が重視され、マジョリティの側の意見が軽視されてはいないか、一度立ち止まって比較衡量してもよいのではないか。(20代/学生)
- 日ごろ見かけることはない。しかし、学習した時、とても腹立たしく感じた。障害や言語、文化の壁があって“区別”せざるをえないことはあると思うし、むしろ手助けする対象として区別してあげるべきだ。平等と公平は違う。しかし、差別と区別は別のものであり、差別は絶対に不要なものであると思う。差別問題は実際にあるし、議題にあげるべきことだが、私は不快に支配されてしまうため、したくも見たくも聞きたくもない。(20代/アルバイト・パート)
- 自分自身も障がいを持ち、障がいのある子どもと日々過ごしていると思うのは、人が生活する中で、差別というものは決してなくなれないということです。他人の考えや思いを完全に理解することも、相手が経験してきたことを全く同じように経験することもできないのが人だからです。寄り添おうとするのも、歩み寄ろうとするのも、相手の状況や考えを想像して、あるいは相手が発した言葉から自分なりに良いと思う行動を組み立てて、相手と接します。でもそれは自分の想像であって、どれだけコミュニケーションを重ねても相手と全く同じ思考にはならない。そのわずかなズレが、誤解や苛立ち・偏見など、差別のもとを生むのだと日々感じています。(30代/主として家事に従事)
- 身近なことと言うと、SNS・インターネットでの誹謗中傷などが目立つなあと思います(30代/その他の専門職・自由業(弁護士・税理士・公認会計士・宗教家・芸術家等))
- 小、中学生の不登校が増えているように思う。不登校の子がふらっと気軽に勉強を教えてもらえたり、相談できるようなアットホームな施設が、たくさんあると良いと思う。中小企業では、子どもの看護休暇への理解がないので、もっと広めてほしい。祖母は聴覚障害があり、いじめにあい、学校に行くことができず、手話もジェスチャーで会話が難しく、家族みんなで手話を学べるような場所がほしい。(30代/医療・保健・福祉関係者(医師・歯科医師・薬剤師・看護師・保健師・介護福祉士等))
- 自分が人権侵害をしている・されているということについては、知識がないとその判断もできないので、教育ということが非常に重要だと思う。どのような言動が人権侵害にあたるのか、日常よくある場面での具体的なやりとりを提示して「これよくやっているけど人権侵害だったんだ!」と、見た人が気付けるような工夫があればいいと思う。県の施策に期待しています。協力しますので頑張っていきましょう!(40代/その他の専門職・自由業(弁護士・税理士・公認会計士・宗教家・芸術家等))
- 人権に関する学習においては、「～しない」「許さない」のような禁止・否定的なメッセージでなく、「～するともっとよくなる」のようなプラスに変えていく・肯定的なメッセージが増えるるとよいと思う。(ポジティブに考えるような) 人生や人間関係を明るく変えていけるモチベーションを高めるものになるとよいと思う。(40代/公務員(学校、医療・保健、福祉関係者以外))

- 言葉の持つイメージにとっても差があると感じる。人権と聞くととても堅苦しく日常生活と離れた印象が強い。それは、家庭内での使用頻度が低く、初めて聞くのは学校など勉強の延長だからではないかと感じる。そのため自分の言動や行いが人権とどう結びつくのかピンとこない。しかし、勉強の延長での入り口であっても、その後家庭内や友達、地域で話すきっかけがあると自分の言葉になると思う。それは大人も同じ。(40代/公務員(学校、医療・保健、福祉関係者以外))
- 私は運良く健常者であるが、例えば車いす生活を想定したとき、今の社会は生きづらいに違いない。あまりにも環境が整備されていない。車いすに限らず、あらゆる障害者に対して言えることだ。自分が障害者になって初めて気づくのではなく、普段から障害者に対して思いを寄せることが大切だと思う。(50代/企業や団体に勤める人)
- 誰もがその立場になってみないと分からない、考えないことが多いと思います。他人の気持ち、痛みなどを思いやることの出来る人間になるよう、人を育てることが大事だと思います。それがどのようにしてと言われると難しいですが。(50代/農林漁業者(家族従業者も含む))
- いろいろなテーマの人権研修に参加している。その都度、自分自身の言動を振り返って考える良い機会となっている。学び続けることが大切だと思っているので、これからも地域や職場の研修に参加していきたい。(50代/学校の教職員(幼稚園、保育園を含む))
- パワハラ、セクハラ、児童虐待などの人権問題に加えて、近年では、ヘイトスピーチ、カスハラ、インターネット上での誹謗中傷、クレマーなどの新たな、人権の問題が起こっており、憂いております。みんなが人権について学び、一人ひとりの人権が尊重される社会が実現することを願っています。(60代/無職)
- 私は、誰に対してもできるだけ普通に接したいと思っています。障がい者の方が、廻りの人から手助け(支援)を受けることを当たり前のように思っているのでは、と感じたことがありました。正直、いい気持ちがありませんでした。やはり、お互い感謝の気持ちを持つことが必要だと思います。(60代/アルバイト・パート)
- 個人企業に勤めているが、経営者の男女差別的な考え、決めつけなど勉強不足を感じている。(60代/企業や団体に勤める人)
- 差別はいけないこととわかっていても、本音と建て前があるのも仕方ないことです。ただ、他人より優位に立ちたくて差別してしまう人もいます。正しい知識を身につけることは大切なことですが、正常な精神状態でいられることが、正しいことは正しいと思えると思います。なぜなら取り巻く環境が厳しいものなら卑屈になったり交流を嫌ったりすることもあります。社会環境や地域性によっても1人1人の心理状態が変わってくるのでは。生きやすい社会になれば差別も減ってくるのではと思います。(70代/学校の教職員(幼稚園、保育園を含む))
- どの人がどういう具合に困っているのかわからない。あまり世話をやきすぎると、迷惑かもしれない。助けが必要なら、いくらでも相談にのりたいです。(70代/企業や団体の役員・自営業者(家族従業者も含む))
- 全ての人々の人権尊重への意識の高揚は、今後も継続的な活動として取り組むべきでしょう(80代~/無職)
身近なところで差別的な発言をよく聞き、残念に思うことがあります。なかなか差別はなくならぬものですね。(80代~/農林漁業者(家族従業者も含む))

鳥取県人権意識調査

調査のお願い

日ごろから県政の推進にご協力いただき、ありがとうございます。

この調査は、県内にお住まいの16歳以上の方から無作為に選ばせていただいた3,000名の方々を対象に、人権問題に対する認識や考えをお伺いするものです。

なお、この調査は無記名で行っており、個人が特定されることはありませんので、あなたの率直なお気持ち、お考えをご記入ください。

また、お答えいただいた情報を調査目的以外に使用することは一切ありません。

お忙しいところ、お手数をおかけしますが、調査の趣旨をご理解の上、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

ご記入にあたってのお願い

【このアンケートを読むことが難しいかたへ】

ご家族など、親しいかたに読んでもらってお答えいただくか、問合せ先に、ご連絡ください。

- ◆ 封筒のあて名の方、ご本人がお答えください。
- ◆ 質問に従って、当てはまる選択肢の番号を○で囲んでお答えください。また、選択肢の中の「その他」に○をされた方は()の中に具体的内容を記入してください。
- ◆ 回答したくない部分がありましたら、お答えいただかなくても結構です。
- ◆ ご記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒に入れて、令和7年6月23日(月)までに投かんしてください。(切手は不要です。)
- ◆ この調査についてご不明な点などがありましたら、下記問合せ先にご連絡ください。

■この調査は下記 URL または QR コードからでも回答が可能です。

インターネット回答 URL: <https://forms.gle/DMC4qroztaoDVVaE9>



【問合せ先】

鳥取県地域社会振興部人権尊重社会推進局人権・同和对策課

(〒680-8570 鳥取市東町一丁目220) 電話 : 0857-26-7590

ファクシミリ : 0857-26-8138 電子メール: jinken@pref.tottori.lg.jp



令和7年5月

鳥取県

調査の目的

鳥取県では、お互いの人権が尊重され、県民一人ひとりが誇りをもって生きることができる差別と偏見のない社会の実現を目指し、人権啓発や差別の解消に向けた取組を行っています。

この調査は、県民の人権に関する意識の現在の状況や過去の調査との変化などを調べ、鳥取県人権施策基本方針（※）や人権啓発活動などに活用することを目的としています。

（前回の調査結果をこのように活用しました。）

<一例>

○見聞きした差別的な発言や行動

	第5回	第4回
地域や職場、学校、家庭内などでの差別的な言動	63.8%	80.1%
<u>インターネット上での差別的な表現等(※)</u>	<u>18.6%</u>	<u>10.4%</u>
差別的な落書きや投書	15.7%	12.0%
その他	9.0%	7.1%
雑誌等での差別的な記事	8.6%	7.5%

※前々回調査と比較し、「地域や職場、学校、家庭内などでの差別的な言動」の割合(80.1%→63.8%)が減少し、「インターネット上での差別的な表現等」の割合(10.4%→18.6%)が上昇。



この調査結果から、インターネット上の差別事象に対するモニタリングの体制強化を図りました。

- ・市町村、関係団体への講師派遣による資質向上
- ・ネットモニタリング・削除要請等を効率的・効果的に実施するための調査研究、情報共有

※「鳥取県人権施策基本方針」とは、お互いの人権が尊重され、差別と偏見のない社会を目指して、平成8年に制定した「鳥取県人権尊重の社会づくり条例」第5条に基づいた人権施策の基本となるべき方針です。この基本方針は、県が人権に係る取組を行ううえで、基本的な考え方や方向性を県民の皆さんに示すものです。

1 人権全般

問1 次のような政策、制度、用語を、あなたは知っていますか。知っているものに○をつけてください。(○はいくつでも) ※各用語の説明は、10ページをご参照ください。

知っている		知っている	
	(1) あいサポート運動 (※1)		(6) デジタルメディアリテラシー (※6)
	(2) ヘイトスピーチ (※2)		(7) とっとり安心ファミリーシップ制度 (※7)
	(3) カスタマーハラスメント (※3)		(8) #MeToo 運動 (※8)
	(4) 子どもの権利条約 (※4)		(9) ユニバーサルデザイン (UD) (※9)
	(5) 無らい県運動 (※5)		(10) 障害者差別解消法 (※10)

問2 次のような考えについて、あなたはどう思いますか。次の(1)～(16)のすべてについて、あなたの考えに最も近いものに○をつけてください。(それぞれ1つに○)

	1 そう思う	2 どちらかといえば そう思う	3 どちらかといえば そう思わない	4 そう思わない	5 わからない
(1) 差別だ、差別だ、と騒ぎすぎる人が多いと思う	1	2	3	4	5
(2) 差別される人にも、それだけの理由があると思う	1	2	3	4	5
(3) さまざまな人権問題が話題になるが、自分とは関係のないことだと思う	1	2	3	4	5
(4) 自治会や町内会の役員は、女性には荷が重いので男性が担うべきだと思う	1	2	3	4	5
(5) 障がいのある人が困難を経験するのは、周りの環境や制度などが障がいのない人(多数派)に合わせて作られているからだと思う	1	2	3	4	5
(6) 障がいのある人は、保護者や介助者がいない場合入店を断られてもしかたがないと思う	1	2	3	4	5
(7) 保護者が子どものしつけのために、叩いたり怒鳴ったりすることは、ある程度は仕方がないと思う	1	2	3	4	5
(8) 子どもの問題を家庭だけの責任にするのではなく、公的な支援も必要だと思う	1	2	3	4	5
(9) 高齢者は、一定の年齢になったら運転免許証を返納すべきと思う	1	2	3	4	5
(10) 外国人が増えると治安が悪くなると思う	1	2	3	4	5
(11) 日本で暮らす外国人が、母国の言葉や文化を大切にすることを尊重すべきだと思う	1	2	3	4	5
(12) ハンセン病(※1)元患者に対して、宿泊施設・店舗等への入店や利用を拒否することがあってはならないと思う	1	2	3	4	5
(13) インターネット上の掲示板・SNSなどに他人の個人情報や悪口を書き込むのは人権を侵害する行為だと思う	1	2	3	4	5

問2 続き

	そう思う	そう思う	どちらかといえば そう思わない	どちらかといえば そう思わない	わからない
(14) 性的マイノリティ(※2)が社会的話題になっているが、自分の周りにはいないと思う	1	2	3	4	5
(15) 新型コロナウイルス感染者が回復した後も出社・登校・登園を断ることは、感染症予防の観点からやむを得ないと思う	1	2	3	4	5
(16) 犯罪被害者やその家族に対する興味本位のうわさや中傷は人権侵害にはあたらないと思う	1	2	3	4	5

※1 ハンセン病は、「らい菌」に感染することで起こる病気で、治療法がない時代は、体の一部が変形するといった後遺症が残ることがあり、患者は差別の対象となり迫害されてきた。明治時代に入ると国による強制隔離政策がとられるようになり、ハンセン病患者の人権が大きく侵害された。

※2 性的マイノリティとは、同性に恋愛感情をもつ人や、自分の性に違和感がある人などのことをいう。

問3 過去5年間の日常生活の中で、あなた自身が差別や人権侵害を受けたとあったことがありますか。(1つに○)

1. よくある	} 次の①、②にもお答えください
2. たまにある	
3. ほとんどない	} 問4へお進みください
4. まったくない	
5. わからない	

① それはどのようなことですか。(○はいくつでも)

<ol style="list-style-type: none"> 1. 差別待遇(人種・信条・性別・社会的身分等による不平等・不利益な取扱い) 2. プライバシーの侵害 3. インターネット上の掲示板・SNS等への不適切な書き込み 4. 地域などでの嫌がらせやいじめ 5. 学校での嫌がらせやいじめ 6. 学校での体罰 7. 職場での嫌がらせやいじめ(パワーハラスメントを含む) 8. 家庭内での暴力や虐待 9. 他人や団体からの暴力、脅迫、強要 10. セクシュアル・ハラスメント(性的嫌がらせ) 11. ドメスティック・バイオレンス(DV) ※ ※配偶者や恋人などからの身体的・精神的・性的な暴力 12. 性暴力 13. ストーカー行為 14. 公務員(国・自治体等の職員、警察官、教員等)による不当な扱い 15. 答えたくない 16. その他()

② そのことについて、誰かに相談しましたか。(○はいくつでも)

1. 友人、知人
2. 家族や親戚
3. 職場の上司や事業主
4. 職場の人権担当相談員
5. 学校など（幼稚園、保育園等を含む）の教職員等
6. 民生委員・児童委員など地域の人
7. 弁護士などの専門家
8. 国や県、市町村の人権相談窓口（電話相談やメール相談を含む）
9. 8以外の相談機関（法テラス、NPO等）
10. インターネット上の友人、知人
11. 自分で処理（解決）した
12. 何もしなかった
13. その他（ ）

問4 過去5年間の日常生活の中で、あなた自身が他人に対して差別的な考えを持ったこと、差別や人権侵害を行ったことがあると思いますか。(それぞれ1つに○)

	1 ある	2 あるかもしれない	3 ないと思う	4 ない	5 わからない
差別的な考えを持ったこと	1	2	3	4	5
差別、人権侵害を行ったこと	1	2	3	4	5

問5 今現在、普段の生活場面における人間関係の中で、あなたは平等に扱われている（差別されたり、特別扱いされていない）と思いますか。次の（1）～（3）のすべてについてお答えください。（それぞれ1つに○）

	1 扱われている	2 どちらかといえれば扱われていると思う	3 どちらかといえれば扱われていないと思う	4 扱われていない	5 現在かかわりがない
(1) 家庭において	1	2	3	4	5
(2) 地域において	1	2	3	4	5
(3) 学校または職場において	1	2	3	4	5

問6 あなたは実際に、障がいのある人や高齢者、妊娠している人などの手助けをした経験がありますか。次の(1)～(6)のすべてについてお答えください。(それぞれ1つに○)

	1 実際に手助けした	2 手助けしたかったが方法がわからなかった	3 手助けしなかった	4 困っている人を見かけていない
(1) 手話や筆談によるコミュニケーション	1	2	3	4
(2) 目の不自由な方の誘導	1	2	3	4
(3) ゆっくり、分かりやすい表現を使って説明をするなどの意思疎通の配慮	1	2	3	4
(4) 車いす利用者の補助(段差、上り坂、ドアの開閉、手の届かない陳列商品を取ってあげる など)	1	2	3	4
(5) 多目的トイレやエレベーターの場所の案内	1	2	3	4
(6) バスなどの公共交通機関や待合室などで席を譲る	1	2	3	4

問7 あなたは次のような行動をとることができますか。次の(1)～(8)のすべてについてお答えください。(それぞれ1つに○)

	1 できる	2 どちらかといえばできる	3 どちらかといえばできない	4 できない	5 わからない
(1) セクハラの場合に居合わせたとき、やめるように注意することができる	1	2	3	4	5
(2) 子どものいじめ、体罰、虐待などに気づいたとき、関係機関に通報することができる	1	2	3	4	5
(3) 災害時に、地域の高齢者や障がいのある人、外国人、妊産婦など支援が必要な人の避難についても気を配ることができる	1	2	3	4	5
(4) 地域で暮らす外国人と積極的にコミュニケーションをとったり、お互いの文化を理解し合う努力をしたりすることができる	1	2	3	4	5
(5) 近所に刑を終えて出所した人がいたとき、地域の一人として迎えることができる	1	2	3	4	5
(6) 友人がインターネット・SNSの掲示板などで差別的な書き込みをしようとしたとき、同調せずに注意することができる	1	2	3	4	5
(7) 身近な人から性的マイノリティであると告白(カミングアウト)を受けたとき、共感したり、支援する意思を伝えることができる	1	2	3	4	5
(8) 知人が犯罪被害にあった場合、本人やその家族に対して距離を置いたり、逆に興味本位で話を聞き出すなどしない	1	2	3	4	5

① 見聞きした差別的な発言や行動は、次のうちどれですか。(○はいくつでも)

1. 地域や職場、学校、家庭内などでの差別的な言動
2. 差別的な落書きや投書
3. インターネット・SNS上での差別的な表現等
4. 雑誌等での差別的な記事
5. その他 ()

② その時、あなたはどうしましたか。(1つに○)

1. 差別に気づき、間違っていることを説明した
2. 差別に気づき、間違いを説明したかったが、できなかった
3. 差別に気づいたが、どうしたらよいのかわからなかったため、何もできなかった
4. 差別に気づいたが、当人の問題であると思い、そのままにした
5. その時は差別と意識せず、見過ごした
6. その他 ()

問12 相手が同和地区(被差別部落)出身者であることを理由に結婚に反対することについて、あなたの考えにもっとも近いものはどれですか。(1つに○)

1. 反対することなど考えられない
2. 反対したい気持ちがあっても反対してはいけない
3. 反対してもかまわない
4. 絶対に反対すべきだ
5. わからない

問13 あなたが、家を購入したり、アパートを借りたりするなど住宅を選ぶ際に、物件が同和地区(被差別部落)にあった場合、どうすると思いますか。(1つに○)

1. 物件が同和地区(被差別部落)にあるという理由で、避けることはない
2. 物件が同和地区(被差別部落)にあったら、避ける
3. わからない

問14 あなた、または家族の結婚や就職に際して、同和地区(被差別部落)出身かどうか身元調査(※)をすることについてどう思いますか。(1つに○)

1. 相手のことを知るために、身元調査は必要だ
2. 場合によっては、身元調査をせざるを得ないこともある
3. 身元調査はしなくてもよい
4. 身元調査は絶対にしてはならない
5. わからない

※ 身元調査とは、対象者の身元(出生、家庭環境など)を調べることで、身元調査により対象者が不当な扱いを受けることもあります。

問17 県や市町村、教育機関等では、講演会や研修会等以外でも人権問題の啓発を行っています。そのうち、あなたが、過去5年間に、人権問題を理解するのに役立ったものはどれですか。(〇はいくつでも)

<ol style="list-style-type: none"> 1. 広報誌 2. 冊子・パンフレット 3. 新聞 4. 掲示物 (ポスター等) 5. テレビ・ラジオ 6. 地域情報誌・タウン誌 7. 映画・DVD 8. インターネット 9. 街頭啓発 10. 1～9のどれもなし 	<p>問18へお進みください</p> <p>→ 次の①にもお答えください</p>
---	--

① その理由をお聞かせください。(1つに〇)

<ol style="list-style-type: none"> 1. 難しくてよくわからない 2. 自分の日常生活にあまり関係がない 3. 忙しくて、読んだり聞いたりする時間がない 4. 内容が自分の考え方と異なっている 5. もう十分に理解しているので必要がない 6. 関心がない 7. その他 ()
--

問18 あなたは、人権教育・人権啓発に関して、どのようなお考えをお持ちですか。次の(1)～(8)のすべてについてお答えください。(それぞれ1つに〇)

	1	2	3	4	5
	そう思う	そう思う どちらかといえば	どちらかといえば そう思わない	そう思わない	わからない
(1) 差別や偏見に基づく情報に惑わされないためにも、様々な人権問題について学習しておく必要がある	1	2	3	4	5
(2) 家庭では、親自身が偏見を持たず、差別をしない、許さないということを、子どもたちに示す必要がある	1	2	3	4	5
(3) 多様な人々と直接的な関わりを持ち、相手のことを理解する必要がある	1	2	3	4	5
(4) NPO等の民間団体による人権尊重に向けた取組を行政が支援する必要がある	1	2	3	4	5
(5) 職場で人権意識を高めるための啓発活動などを積極的に推進する必要がある	1	2	3	4	5
(6) 人権侵害を行った人などに対する法的な規制や人権が侵害された人の救済・支援を充実するための法整備を促進する必要がある	1	2	3	4	5
(7) 世界人権宣言や日本国憲法で保障されている基本的人権の正しい理解が必要である	1	2	3	4	5
(8) 人権は十分に尊重されており、新たな取組は必要ない	1	2	3	4	5

4 自由記述

人権に関する困りごと、日ごろ感じていること、また、行政に対する御意見、御要望があれば、自由にお書きください。

(キーワード：人権教育・啓発、性別、障がい、子ども、高齢者、外国人、病気、刑を終えて出所、犯罪被害者、性的マイノリティ、生活困難者、被災者、アイヌ、ひきこもり、いじめ、孤独・孤立 など)

【問1の用語の説明】

- ※1 (あいサポート運動)：様々な障がいの特性を理解して温かく接するとともに、障がいのある人が困っているときには「ちょっとした手助け」を行って、誰もが安心して生き生きと暮らしていくことができる地域社会を目指す取組で、平成21年に鳥取県でスタートした。
- ※2 (ヘイトスピーチ)：特定の国の出身者であること又はその子孫であることのみを理由に、日本社会から追い出そうとしたり危害を加えようとするなどの一方的な内容の言動のこと。
- ※3 (カスタマーハラスメント)：顧客や取引先等からのクレームのうち、過剰な要求を行ったり、商品やサービスに不当な言いがかりをつける悪質なものであって、労働者の就業環境が害されるもの。
- ※4 (子どもの権利条約)：1989年に国連で採択された、すべての子どもに基本的人権があることを国際的に保障するために定められた条約。この条約の精神にのっとり、全てのこどもが将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し、令和5年4月、こども施策の基本理念やこども等の意見の反映などについて定めた「こども基本法」が施行された。
- ※5 (無らい県運動)：ハンセン病患者が自分たちの町や村に一人もいないことを目指して、ハンセン病療養所に入所させる、戦前・戦後にわたって官民一体となって行われた運動であり、これにより、ハンセン病は「恐ろしい伝染病」という誤った認識が社会に植えつけられ、地域社会にハンセン病に対する偏見、差別や忌避観が定着した。
- ※6 (デジタルメディアリテラシー)：誤った情報に惑わされたり、心無い誹謗中傷や差別的な投稿を行うことがないよう、デジタルメディア情報を正しく見極め、正しく行動する能力のこと。
- ※7 (とっとり安心ファミリーシップ制度)：お互いを人生のパートナーとして認め合う性的マイノリティのカップルが、相互に協力し合う関係またはその子や親と一緒に家族として協力し合う関係にある旨を届け出て、県がその届出を受理したことを証明する制度。法律上の婚姻とは異なり、法的な権利及び義務が発生するものではないため、法律上の効果はないが、県民一人ひとりが性の多様性を尊重し、誰もが安心して自分らしく暮らせる社会の実現を目指すもの。
- ※8 (#MeToo運動)：セクハラや性虐待、性的暴行の被害者が自身の経験を告白・共有する国際的な運動のこと。
- ※9 (ユニバーサルデザイン (UD))：障がいの有無、年齢、言語などに関係なく、誰でも利用しやすいように製品、建物、環境などをデザインすること。障がいによりもたらされるバリア (障壁) に対処するバリアフリーとは異なる。
- ※10 (障害者差別解消法)：障がいを理由とする差別の解消を推進することを目的として制定された法律。障がいのある人への障がいを理由とする「不当な差別的取扱い」を禁止し、障がいのある人から申出があった場合に「合理的配慮を提供」することなどを通じて、「共生社会」を実現することを目指しており、令和6年4月1日改正により、行政に加え、事業者による障がいのある人への合理的配慮の提供も義務化された。

最後に、お答えいただいた回答を統計的に分析するため、あなたご自身のことについて、差し支えない範囲でお答えください。回答したくない部分がありましたら、お答えいただかなくても結構です。

1 あなたの性別は（3. の場合、差し支えなければ〇）に記載をお願いします。）

1. 男性	2. 女性	3. ()	4. 答えたくない
-------	-------	--------	-----------

2 あなたの年齢は

1. 16～19 歳	2. 20～29 歳	3. 30～39 歳	4. 40～49 歳
5. 50～59 歳	6. 60～69 歳	7. 70～79 歳	8. 80 歳～

3 あなたの職業等は

1. 農林漁業者（家族従業者も含む）
2. 企業や団体の役員・自営業者（家族従業者も含む）
3. 企業や団体に勤める人
4. 学校等の教職員（幼稚園、保育園等を含む）
5. 医療・保健・福祉関係者（医師・歯科医師・薬剤師・看護師・保健師・介護福祉士等）
6. 公務員（学校、医療・保健、福祉関係者以外）
7. その他の専門職・自由業（弁護士・税理士・公認会計士・宗教家・芸術家等）
8. 主として家事に従事
9. アルバイト・パート
10. 学生
11. 無職
12. その他（)

4 あなたがお住まいの市町村は

1. 鳥取市	2. 米子市	3. 倉吉市	4. 境港市	5. 岩美町	6. 若桜町	7. 智頭町
8. 八頭町	9. 三朝町	10. 湯梨浜町	11. 琴浦町	12. 北栄町	13. 日吉津村	14. 大山町
15. 南部町	16. 伯耆町	17. 日南町	18. 日野町	19. 江府町		

～ 質問は以上で終わりです。ご協力ありがとうございました。～

この調査票を返信用封筒に入れて、令和7年6月23日までに投かんしてください。

切手は不要です。

【人権相談窓口のご案内】

相談窓口	電話番号（相談専用ダイヤル）	受付時間
県庁人権尊重社会推進局 （県庁本庁舎5階）	0857-26-7677	月曜日から金曜日 午前8時30分～午後5時まで （祝日、年末年始は除く）
中部総合事務所県民福祉局	0858-23-3270	
西部総合事務所県民福祉局	0859-31-9649	

E-mail での相談（24 時間受付）：jinkensoudan@pref.tottori.lg.jp

※相談を受けてからお答えするまで多少日数を要する場合があります。

発行 鳥取県 地域社会振興部人権尊重社会推進局 人権・同和対策課

〒680-8570 鳥取市東町 1-220

電 話 : 0857-26-7590

ファクシミリ : 0857-26-8138

E-mail : jinken@pref.tottori.lg.jp